## 平成18年第4回佐渡市議会定例会会議録(第5号)

平成18年9月14日(木曜日)

議 事 日 程 (第5号)

平成18年9月14日(木)午前10時00分開議

第 1 一般質問

第 2 議案第151号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(55名)											
	1番	松	本	展	国	君	2番	大	石	惣 -	一郎	君
	3番	本	間	勘太	郎	君	4番	中	村	剛	_	君
	5番	臼	杵	克	身	君	6番	島	倉	武	昭	君
	7番	木	村		悟	君	8番	稲	辺	茂	樹	君
	9番	金	田	淳	_	君	10番	臼	木		優	君
	11番	山	本	伊 之	助	君	12番	浜	田	正	敏	君
	13番	廣	瀬		擁	君	14番	大	谷	清	行	君
	15番	小	田	純	_	君	16番	末	武	栄	子	君
	17番	小	杉	邦	男	君	18番	池	田	寅	_	君
	19番	大	桃	_	浩	君	20番	中	JII	隆	_	君
	21番	岩	﨑	隆	寿	君	22番	高	野	庄	嗣	君
	23番	中	村	良	夫	君	2 4番	石	塚	_	雄	君
	25番	若	林	直	樹	君	26番	田	中	文	夫	君
	27番	金	子	健	治	君	28番	村	]1[	匹	郎	君
	29番	髙	野	正	道	君	30番	名	畑	清	_	君
	32番	金	山	教	勇	君	3 4番	渡	邉	庚	$\equiv$	君
	36番	金	光	英	晴	君	37番	葛	西	博	之	君
	38番	猪	股	文	彦	君	39番	JII	上	龍	_	君
	40番	本	間	千 佳	子	君	41番	大	場	慶	親	君
	42番	本	間	武	雄	君	43番	根	岸	勇	雄	君
	44番	牧	野	秀	夫	君	45番	近	藤	和	義	君
	46番	熊	谷		実	君	47番	本	間	勇	作	君
	48番	祝		優	雄	君	49番	兵	庫		稔	君
	50番	竹	内	道	廣	君	51番	岩	野	_	則	君

	5 2	番	渡	部	幹	雄	君	Ę	5 3番	浜	П	鶴	蔵	君
	5 4		大	澤	祐治		君		55番	肥	田	利	夫	君
	5 6	番	加	賀	博	昭	君	Ę	5 7番	金	子	克	己	君
	5 8	番	梅	澤	雅	廣	君							
欠席議員(3名)													_	
	3 1	番	志	和	正	敏	君	ç	3 3 番	臼	木	善	祥	君
	3 5	番	佐	藤		孝	君							
地方自治法第121条の規定により出席した者														
市		長	髙	野	宏 一	郎	君	助	役	大	竹	幸	_	君
助 (収入 兼 <sup>1</sup>	、役事 掌 助	役 務 役)	親	松	東	<u></u>	君	総務	部長	产	藤	英	夫	君
	民 環		粕	谷	達	男	君	福 祉 部	保健 長	末	武	正	義	君
産業部	業 観	光 長	Щ	島	雄一	郎	君	建設	部長	佐	藤	_	富	君
総 副 (総 <sup>3</sup>	務 部 務 課	部 長 長)	佐々	木	正	雄	君	企画! 部 的 的 的	才政部 郷 長 課 長)	山	本	充	彦	君
市民副(環 5	尺環境 部 境 課	部 長 長)	大	JII	剛	史	君	産業績 副 音 (観 光	見光部 羽 長 課 長)	伊	藤	俊	之	君
産業(農課	巻観光 部 業 振	部長興長)	児	玉		剛	君	建 副 (建 設	から いまでである。 から から である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	渡	辺	正	人	君
防課	災管	財 長	榎		惠	博	君	行 政 課	改革長	藤	澤	<del></del>	雄	君
企課	画 振	<b>興</b> 長	金	子		優	君	市民	課 長	清	水	俊	英	君
高調	齢 福	祉 長	藤	井	武	雄	君	水道	課 長	田	畑	孝	雄	君
教	育	長	渡	邉	剛	忠	君	教育	次 長	鹿	野	_	雄	君
教育 学 課	了委員 校 教	会育長	児	玉		功	君	教育委 生涯 課	美員会 学習 長	坂	本	孝	明	君
	育委員 会 体		平	間	俊	雄	君	選管 事務		菊	地	賢	<u></u>	君
農業 事	美委員 務 局	会長	山	本	真	澄	君	消	方 長	渡	辺	与 四	夫	君
工具課	事 管	理 長	安	藤	理	策	君	税 務	課長	早	藤		良	君

廃棄物対策 課 長	村	ЛП	嘉英	君	農地林政課長	綿	貫		栄	君 
事務局職員出席者										
事務局長	山	田	富巳夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係長	中	][[	雅史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長(梅澤雅廣君) おはようございます。ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(梅澤雅廣君) 一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番(廣瀬 擁君) おはようございます。政和会所属の廣瀬擁です。本会議一般質問最終日のトップバッターです。さわやかにまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の質問は、以前に質問した部分の再確認部分と19年度予算編成でどうしても考慮していただきたい問題点もありますので、一部提言を含めた質問もありますので、ぜひとも前向きな答弁をお願いいたします。

ひろせ資料1をごらんください。さて、平成17年度、ある課の管理職が一職員に集中的に与えた時間外命令の時間は住民を驚かすものであったが、資料請求によって明らかなように本年度においても7月末現在同じ職員が時間外手当トップを独走しているというのは、本当にその管理職の時間外命令なのか、実は時間外手当において不正が行われているのかを問わなければならない状況になっております。したがって、管理職の命令であっても、不正であっても厳しい処分を要求するとともに、あってはならない不正疑惑に対して、不正はある意味使い込みと同等ですから、絶対に不正はしていないという証拠を住民に示してほしいものであります。いずれにしろ、住民サービスが向上しない自己満足の仕事内容では、まだまだむだな予算が執行されるということになります。厳しく検証されることを冒頭申し上げておきます。

さて、今回の一般質問は住民の安全を守る防火訓練、成果の上がらない仕事を行う職員意識、少子化社会における子供に優しいまちづくり計画、観光課のイベント事業の是正について、大きく4項目についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、1番目であります。8月22日早朝実施の防火訓練についてであります。このことについては昨年の議会でも質問をしておりますが、いまだ改善されていない部分もあるようなので、あえて質問をさせていただきます。(1)、目的と成果は十分に上がったのか。(2)、支所、出張所には職員はどのくらい集まったのかを各支所ごとの人数とパーセントで示していただければと考えております。(3)、住民を守る体制の服装着用者はどのくらいいたのかをお尋ねいたします。

次に、大きな2番目、職員意識についてであります。6月議会で観光課の課長判断で観光協会職員の給料表の提出が拒否されましたが、今回は提出されてきました。そこで、むやみやたらに資料提供の必要はないが、提供可能な資料を独自の判断で拒否し、しゃあしゃあとしているのはいかがなものかと考えます。

(1)、資料請求拒否を可能とする管理職に対して、どのような法的権限を与えているのかを伺います。 また、今年度夏の統一観光イベントとして行ったアースセレブレーションプレイベントは、ひろせ資料2 を見ておわかりのとおり悲惨な入場者数であったが、6月議会で指摘したとおりこのようなやり方では成功するわけもなく、まことに残念で仕方ありません。観光だけでなく、このような市政に関して、たとえ市長の案であっても、議会で通された事業であっても、根本的に間違っているものに対しては、結果として事業を行うにしても、だれ一人として職員が疑問を持たないというのであれば、佐渡市は救いようがありません。そこで、観光だけではありませんが、(2)、市政に疑問を持つ職員についてであります。具体的に鼓童びいきの行政について、いるのか、いないのかをお尋ねします。ひろせ資料2を参照してください。

3番目であります。最近のニュースを見ると、子供たちが安心して楽しい日常が送れるのか、また親子関係にしても、常識を疑うような暗いニュースが新聞紙面をにぎわしています。そこで、子供に優しいまちづくり計画についてお尋ねをいたします。(1)です。中心的な柱は何なのか。(2)、防犯対策の上からも地域の街灯設置は急務と考えるが、実情はどうなっているのか。(3)、このたび子育て支援の一助としてファミリーサポートセンターが9月1日からスタートしたが、申し込み状況と問題点は何なのか。(4)、子育てにおける経済的負担の軽減についてはどのようにとらえているのかをお尋ねいたします。

次に、佐渡市のイベント補助事業の是正についてであります。今年度相川で実施された宵乃舞の持ち上げ方は相当なものでした。しかし、根本的に市長と私の視点は大きく違います。私はたかち芸能祭のように地域が本気で頑張っているものがいいイベントではないかと考えているのに対して、市長は行政職員が企画、立案し、行政内に事務局を持ち、補助金申請を職員が作成し、補正予算も自由自在、職員の時間外手当も別途支給のイベント事業に対して、いいイベントだと思っているのではないかということです。自立し切れていない現在の状態で県知事が来たり、朝日新聞の全国版に取り上げられるという既成事実をつくり、いいイベントだと言い続けるのであれば、後に相当な負担が住民にのしかかってくるということを忘れてはなりません。しかし、何はともあれ事務局が行政内にある現実、これを平等にするために是正していただきたい。そこで、ひろせ資料3-2をごらんいただきたい。(1)、現在行政内にある事業の来年度以降の所在についてでありますが、①の体制のように観光協会内に事務局があっても、地元の行政内に連絡調整及び申請機関である影の事務局的な機関があるのであれば、観光協会を隠れみのにしているだけであり、他の補助事業と同じく、平等とは言えないのではないかと考えます。予算を獲得するために担当職員が裏で事務局を画策しているから不平等市政、えこひいきアイランド構想になってしまうのです。条例のすき間をかいくぐって企画、立案している暇があるのなら、観光業者の税金の滞納の徴収にでも行ってもらいたいものであります。

次に、本気で事務局を移すのであれば、そのターゲットとして真っ先に思いつくのは地域の商工会かと思われるが、現在佐渡各地の商工会が事務局を持っている事業を別紙ひろせ資料3-1を見ると、まちまちである。しかし、商工会の職員給料が県連から支払われる体制になってからか、地域のために働くという意識は低くなり、できるだけ余計な仕事はしたくないという意識の職員が多く見受けられるように思う。特にリーダーシップをとってやらなければならぬと考えられる基幹商工会の職員に忠告をしておきたい。事務局を受けたくないという理由が仮にあって、ありとあらゆる手段で事務局を引き受けないという可能性もあるが、行政として(2)、事務局を移行する場合、最も地域をまとめられると思われる商工会の役割をどのようにとらえているかをお尋ねいたします。

また、(3) として、是正のためのイベント補助率について伺うが、現在実在する不平等予算を是正するために、私の案として次のものを提案したいと思います。①であります。事務局が行政内にあるものは、一たん事業を中止するか、または5分の1程度に補助をする。②、純粋に民間で行っているものについては2分の1以上の補助をする。その中で観光誘客につながるだろうと考えられる事業については、実施主体補助外として島外における宣伝活動費を観光協会に上乗せをする。ただし、この補助率の上限は500万円とする、このような案に対して佐渡市はどう考えているのかを伺います。いずれにせよ、是正できない職員も本庁に集め、1年たっても何も是正できないという昨年の二の舞はよろしくないので、そうなった場合は全員給料を返還するという気持ちで取り組むことも一案と考えます。

最後に、(4)、平成19年度の観光イベントの目玉についてであります。これまで地域で行っていたものではなく、佐渡市で行ってきたものには大変興味があります。平成16年度、おけさぶしの制作、平成17年度、お笑い島計画、野口健自然学校、平成18年度、アースセレブレーションプレイベントとありますが、どれに対しても結果が出ませんし、出るわけもありません。このような流れの中、平成19年度も何か考えているのでしょうか。それとも、何も考えていないでしょうかお尋ねをいたします。試案として、新しいイベントを行えばいいというのではなく、既存のイベントを見直し、再構築し、それを生かす方法でやってみてはどうかと考えます。行政内から事務局を出しても、行政は実行委員としてぜひ協力していただきたいし、その中で行政でしかできないアイデアをぜひ出していただきたい、そんな方向に持っていけたらと考えております。

私は、イベントをつぶすためにこのことを言っているのではありません。税金は平等に配分されるものと考えると、むしろ地域力をつけ、それを生かし、行政依存体質の払拭を訴え、自分たちの地域を盛り上げるために立ち上がっていただくことを願っているものであります。佐渡観光の再生で経済復興が私の立候補のときのスローガンであります。観光課とともに誘客ができるすばらしいイベントづくりができることを願って、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) 皆さん、おはようございます。それでは、早速廣瀬議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

8月22日早朝実施の防災訓練についてお問い合わせがございました。8月22日の早朝に実施しました防災訓練についてのご質問には、今回佐渡市の組織機構の改革に伴いまして、災害時において本庁、支所における初動態勢の確立や職員の防災に対する理解と意識の高揚を目的に実施いたしたわけでございまして、1番、2番、3番と詳細なご質問がございますので、総務部長より説明させたいというふうに思います。

それから、職員の意識についてということで、資料請求拒否を可能とする管理職の法的権限、それから 市政に疑問を持つ職員についてとございます。議員の皆様への資料の提供につきましては、個人情報に係 るものを除いては極力提供するということにさせておりますが、ご指摘の事例については調査をさせてい ただきたいというふうに思っております。また、市政に疑問を持つ職員ということですが、疑問を持つと いうことはある意味で非常によろしいことではないかというふうに思います。今後はそういう疑問を吸い上げ、きっちり上がそれを受けとめるような格好にしていきたいというふうに考えておるところです。

それから、子供に優しいまちづくりの計画、佐渡市の今年度の子育て支援施策のメーンはファミリーサポートセンター事業の実施でありまして、地域で子育てを相互に支援するというふうな仕組みでございまして、この事業の拡大を図っていきたい。まだ出だしでそれほど周知徹底していなく、いまだしのところありますけれども、ぜひこれを力を入れてやっていきたい。

それから、防犯対策の上からも地域の街灯設置は必要だということで、全国的に子供の犯罪の被害者がたくさん出ているということで非常に大事なことだというふうに思いますが、何せ非常に広大な佐渡島でございます。全体の予算の中でやりくりをしなければいかんという事実もございまして、これにつきましては全く今は地域の負担がなく、合併によってなくなったような事情がございまして、これが理由というのもなかなかつらいのですが、やはり一定の負担もお願いしながらやるのが正しい方法ではないかというふうに思います。ですから、特定のところ以外は防犯灯がなかなか進んでいないという事情もございます。ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、子育て支援の一助としてのファミリーサポートセンターの申し込み事情、これは担当から説明させたいというふうに思います。

経済的負担の軽減について。子育てに係る経済的負担の軽減策ですが、まず保育料の軽減がありまして、第2子に対しては市の徴収基準額の80%を減額しております。2割だけで保育所に通わせることができる。第3子は無料でございます。こういうところ余りありませんで、新潟県内の中でもほとんど最低の負担をお願いしているということで、類似の規模とか、そういうのに比べても大体1家族2人おりますと、年間20万から二十四、五万の、新潟県内のほかの市に比べて負担が市が多いと。つまりご本人に対しての実質支給の格好になっているわけでございまして、これについては本来であれば妥当なところまで、平均的なところまでいただきたいのですが、これは今の子育て支援の大きなうねりの中でぜひ守り続けていきたいと心底考えているところでございます。どこまで続くかは別として、できるだけ頑張っていきたいというふうに思っております。

現在行政内にある事務局……補助事業でございます。これの事務局の来年以降の所在につきまして、全体につきましては、その目的や効果については各課の調査を進めているところでございますし、この調査の全体把握の中で方向性を見出して、12月を目途に調整を図っていく予定でございますが、その作業を進める中で行政がかかわる事務のあり方についても考えていきたいというふうに思います。

事務局を移行する場合、商工会の役割をどうとらえているかと。商工会も近い将来の合併を目指して事務整理を行っているというふうに聞いておりますが、地域の振興については商工会が主体になってやっていただくと、観光協会については島外からお客さんを呼べる、そういう仕組みの中で頑張っていただくということでございます。ぜひ議員がおっしゃられたようなことがないように、商工会に頑張っていただきたいというふうに思っています。ただ、余り急激にやりますと、地域地域の特色、やり方が違いまして、現在幾つかのイベントがやれなくなっているわけです。それは、ある意味では非常に行政、あるいは商工会主体でやったことによって負担がし切れなくなってくると、補助金も少なくなるということで問題があるのですが、そういう意味では佐渡全体が同じ補助率、おっしゃられるように補助率も含めて扱いが同じ

になるという過程でございまして、ぜひご了解はいただいておきたい。

新しい提案につきましては、担当の方から事務局の行政内において云々、それから民間でやっているものについては限度をつけて云々というご提案がありました。これにつきましては、担当の方からご説明させたいというふうに思います。

観光イベントの目玉は何かということでございます。これも観光協会が合併しまして、一つの観光イベントについては観光協会でやるということになっておりますが、我々としても当然佐渡に大きな経済効果をもたらす観光客の誘致については重大な仕事の一部だというふうに考えております。単純にスタッフを出すとか、そういうことではなくて、大きく観光協会が決めたイベントについては全面的にバックアップをしたいというふうに考えております。いつも申し上げておりますが、目先といいますか、当面対症療法的な、カンフル注射的なイベントと、それから中長期を目指したイベントに分けて、特に議員のご批判はありますけれども、例えばアースセレブレーションについては小木だけの祭りではなくて、全地域に可能な限り広げたいという提案を受けて、鼓童の方も今回はプレイベントをやっていただいたわけでございまして、これは初めてのケースでございまして、個々を取り上げて、うまくいった、いかないということではなかなか難しいのではないかと、新しい試みができないということでございますので、ぜひそういうものについては積極的にやっていただくことを今後もお願いしていくということにしていきたいと思います。多くのイベントがありますが、既存のイベントの中で伸び盛りのものもたくさんございますので、集中的に応援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(梅澤雅廣君) 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長(齋藤英夫君) 防災訓練の詳細についてお答えをいたします。

この防災訓練につきましては、8月の22日の早朝、午前5時に招集をかけたものでありますが、これにつきましては先ほど市長から話がありましたように地域防災計画との整合性を図るために実施をいたしました。成果としては一定のものがあったかというふうに思っておりますが、これは一過性のものでなく、設定条件等を変えて、今後も継続して実施をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、お尋ねの支所別の参集率等でありますが、お答えいたします。これは、地域防災計画の内訳となっておりますので、今の組織に即イコールということでありません。災害対策本部、これにつきましては100%の参集率でありました。5時47分に参集は完了しております。あと、総務部が96%、民生、医療部が87%、衛生部が82.1%、経済部が90.6%、土木部、これは建設課と水道課、下水道課に分かれておるわけでありますが、土木部の建設課92.9%、水道課が95.7%、下水道課が100%、それから教育部、これは教育委員会でありますが、100%でありました。各支所別の参集率でありますが、両津支所は91.1%、相川支所が90.5%、佐和田支所が92.6%、新穂支所が90.8%、畑野支所が91.3%、真野支所が97.5%、小木支所が96.6%、羽茂支所が95.9%、赤泊支所が98.1%でありまして、全体としては93%でありました。対象人数が1,138名でありまして、参集人数が1,058名、市全体の招集の完了時間としては6時15分でありました。

それから、住民を守る体制の服装着用者はどのくらいいたのかということでありますが、これにつきま

しては特に問題となるような服装の職員はいませんでした。通常の勤務につく服装ということでありました。

以上であります。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

立ち上げたばかりのファミリーサポートセンターの概要でございますが、現在45名の会員がおられます。 内訳は、依頼者側の会員が13名、両方の方が2名、それから援助する提供側の方が30名ということでございますが、地域に偏在がありまして、その辺を解消したいと思いますし、まだ一名の会員もおられない地区もあるという2地区ございます。そんなことで今後とも普及をしていきたいと思っております。ただ、依頼のときといいますか、質問の中では緊急時という問題のご質問が多うございます。その辺を実行した中で、実施した中で、また問題があったら改善させてもらいたいと思っております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 川島産業観光部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

イベントについてでございますけれども、現在産業観光部の方で見直しを進めてございまして、既に事務局についてはできる限り行政外に受け皿を整備して、来年度順次移行していくということで、関係者と調整を開始しているところでございます。

それから、補助率についてでございますけれども、ご指摘のように今旧市町村のものを踏襲いたしまして補助率等ばらばらの状況でございますので、来年度に向けて早急に統一的な要綱を整備していくというふうなことで進めてございます。その中で多くのイベントがあるわけでございますが、その目的意識をはっきりさせるとともに、補助対象経費の統一、それから補助率に関する格差是正、こういったことに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) それでは、順番に従いましてご質問をさせていただきます。

8月22日早朝の防火訓練についてでありますが、このことについては私先回も一度質問させていただいたことあります。何が目的だったのかということでお答えいただきましたが、大体佐渡の場合考えられるのは大きな地震災害だと思うのです。それで、地震災害をこうむったときに、今までは勤務している場所に職員が行くというふうな形であったものを私の質問で、各出身地の支所に行ったらどうだというふうな質問をさせていただいたと思います。そのことについて十分私は対処してくれたなと、こう思ったのですが、高千出張所がありますよね、相川地区に。このことについては、考慮されたのかどうかお尋ねします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

出張所につきましては、特に出張所でということで参集訓練はしておりませんでした。これにつきましては本庁、それぞれの支所単位で地区対策本部を設置をするという想定のもとで招集訓練をかけた関係上、出張所への参集はありませんでした。個々の災害が起きた場合については、そういったことも当然考えていかなければならぬということでありますが、今回の中ではありませんでした。また、廣瀬議員からご指

摘のありました出身地のというところでありまして、これにつきましては連絡系統の中での多少の時間的なずれ等あったところもあるようでありますが、おおむね所期の目的は達成したというふうに考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 出席率等いろんな形で、まずほぼ当初の目的は達成されたというふうに受けとめたいと思います。その中でやはり命令系統の再確認ということも当然なされていると思うのですが、その辺のところはどういうふうに今回の訓練でされたのか聞かせてください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

本庁の、あるいは支所のそれぞれの指揮命令系統というのは当然あるわけであります。緊急時の連絡形態があるわけでありますが、今回それぞれ今度出身地のところへ戻って、そこに出動せよということでありますので、その辺の確認ということでは、先ほど申し上げましたが、若干手間取ったところもあるようであります。当然ながら連絡体制というものについては再確認しながら、さらにスピードアップを図るといいますか、スムーズな形で初動態勢、初期態勢ができるように努めていきたいというふうに思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 当然住民の生命と安全を守るというのは、これは基本的条件だろうと思います。そういったことで職員が緊急に対してこれだけ危機感を持ってやっていただいているということは大変ありがたいことでございますが、先回も私質問しました中に、やはり夏場ですので、早朝5時ということの招集ですから、中にはパジャマ姿でゴム草履を履いて、あるいは半ズボンで来たというふうな方も見受けられました。これは、私は先回も皆さん方の安全を守るということから考えると、少し軽率ではないかなというふうに思ったものですから、このことについて触れているのですが、この辺のチェックは先ほどの中で平常の仕事には差し支えがない程度というふうに表現されておりましたが、その辺のところもう一度詳しくお願いします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

今回招集訓練ということでありまして、突発的に発生した災害に対して、すぐ出勤せよという地域防災計画に従った体制であります。当然突発的な事態ですから、それに対応したということで、職員の方々は考えていただいていたというふうに思います。議員ご指摘のパジャマ姿というのは、それはいかがなものかと。それは、いなかったというふうに私どもはちょっと認識をしております。それは、多少似つかわしくない服装が一、二あったのかもしれませんが、その点についてはもしあったとすれば改善をしていきたいというふうに思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) そういうふうな人がままあったというふうに私は考えておきたいですが、どうですか、市長。せっかくこういういいことをやるのですから、マスコミのテレビを入れて、皆さん方にこういうふうにやっているのだということを見ていただく。それと同時に、職員が、ああ、私どもは皆さん方のためにこういうふうにやっているのだという意識を高揚するためにも、マスコミを入れて公表する、ある

いは映して、映像で放送してもらうというのも一つの方法だと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) こういうのは、本当はこっそり突然やるのが本旨でありまして、そういうのは必ず情報が漏れるのです。そうでなくてもかぎつけたところもありまして、そういう意味ではまずかったのと、私見ていてやっぱり今のかなり整ってきた通信網を使って、いろんな情報網をとって、各支所からの情報をとったりしておりますが、ああいうのは役に立たないと私は思っていますし、かなり反省するところはいっぱいあったのでないかと考えております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 阪神・淡路大震災、中越大震災にしてもボランティアの皆さん方が救助に向かいます。最初のときはそのまま行くのですが、2日なり、3日たちしてくると、ボランティアを受け入れると、そのボランティアの人たちに食事提供しなければならないというふうな二重の手間がかかるわけです。それと同時に、私は軽装であるという職員の意識は、そういうことを言いたいのです。皆さん方を守るために、自分のことを守ると同時に皆さん方のことをサポートしなければならないわけですから、食事をとれないときもある。あるいはまた、水も飲めないときがある。そういうふうなときに自分がやはり指示命令を出さないのに、自分も人からサポートしていただかなければならないという体制ではいけないということを言いたいので、このことを言うております。ですから、そういうふうに職員はもしこういうふうな緊急時の訓練があっても、いざ、まさかのときに二重の手間が要らないような、そういう身支度をしていただきたいということを私が最後に申し上げておきます。これは、お答えいただかなくて結構です。要望しておきます。

職員の意識についてであります。資料の提供拒否ということで、これ実は私観光協会の給与表をお出しいただきたいということを議会でも申し上げましたし、そのことについて出していただきました。なかなか課長が答弁いただいたこともわかるのですが、個人情報ではございませんので、できるだけ公開できる資料請求があったら、議員ばかりでなく、それぞれの市役所の窓口で住民がお願いすることもあると思うのですが、そういうことがないようにできるだけ出せる資料、出せない資料というような打ち合わせを課の中で、あるいは所の中でしていただきたい。そういうことを私は言いたいのですが、そのことについてどのように考えているか、ひとつお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えをいたします。

公文書の取り扱いにつきましては、佐渡市の職員服務規程の中で規定をさせてもらっておりまして、命令による場合、あるいは上司の許可を得た場合でなければ公文書を外に持ち出すということがないようにということで決められております。持ち出すときにつきましては、持ち出すといいますか、公開する場合については佐渡市の事務決裁規程に従いまして、上司の決裁を得て出すということでありますし、議員ご指摘の出せる、出せないの基準というものについては、それぞれの個々の事例に従って課長なり、部長が判断をしていくということで対応してまいりたいということで考えております。

○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。

○13番(廣瀬 擁君) あくまでも法律に基づいた形で対応していただきたいと思うことをつけ加えておきます。

それから、市政に疑問を持つ職員についてであります。先ほど冒頭で公開したように特定の職員に見られる時間外手当の支給についてでありますが、本当に管理職の命令でそういうふうな時間外をされているのか、あるいは事後申告であったのか、その辺のところは残業するときには必ず事前通告というような形で承諾を得なければならないというふうに私は考えておりますが、その辺のところどうなのですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

時間外の関係につきましては、議員ご指摘のとおり事前命令が前提であります。そしてまた、終わった後につきましては事後報告をしていただくということの徹底を今本庁内各課の方に指示といいますか、申し合わせをして、その方向で今対応していただいているというふうに考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 資料提供させていただいて、1位の方は一昨年は1,147時間、昨年は1,009時間、今 なお7月末まで1位を独走しているという形でございます。こういうふうな形の中で、職員がやっぱりい ろんな点で疑問を持っていらっしゃるのではないかと思うので、その辺はどのように対応しているのですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) 私ども時間外の勤務につきましては、縮減の方向で徹底していきたいということで昨年来から申し合わせをしております。これについては、職員の健康管理という面からもそうでありますし、一方一人の職員に偏りがないという課内、部内での協調体制というものを徹底をしていけばという思いからであります。今ご指摘のありました多い職員ということにつきましては、担当の部長の方から内容をヒアリングをしていただいて、是正をしていただくということでお願いをしておりますし、今後も私ども一定の基準を超えた時間外命令をしている職員については、どのようなことでしているのかということでヒアリングを続けていきたいというふうに考えております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) ある意味事後承諾でということになると、成果の上がらないデスクワークが多いのではないかと思うのです。そういったことで非常に職員の中でも疑問を持つ人もいるだろうし、それから一般市民にしても課長の命令がない形で事後申告で時間外をつけているということは、公金を、嫌な言い方でまことに申しわけありませんが、ある意味横領しておるという言葉が適当かどうかわかりませんが、そういうふうな形にもなりますので、ぜひこういうふうなところは改めていただきたい。行財政改革で生懸命皆さん方に残業を減らしていただきたいというお願いをしていても、こういうふうなものがあると、なかなか歯どめがかからないということも一因だろうと思います。蛇足でありますが、そんなことをお願いして、そういうことのないようにしていただきたいと思います。

それから、市長が職員が不満を持つということは、前向きに対応しているから非常にいいことなのだというふうにとらえていただいて、私も事実そう思いますが、やはりおかしいなと思われる事業をしていることに対して不満を持ってぶつぶつ、あるいはイベントなんかの場合お手伝いをしているというふうな者

が間々見られます。こういったことになると、やらされ仕事はやっぱり能率が上がりませんし、自分から進んでやれるようなシステムをつくってやるということも大事なことだと。こういったことで非常にイベントのお手伝いという形を見ると、不満を持っていながらお手伝いをしている状況が見られる。この辺について実際に把握されているのかどうかお尋ねをいたします、産業観光部長。

- ○議長(梅澤雅廣君) 川島産業観光部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

イベントについて職員の方でお手伝いをするような形が現在のところあるかと思いますけれども、それ について具体的にこのイベントはおかしいとか、それからそういったことについてお手伝いをしたくない とか、そういった具体的な不満を聞いたことはございません。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) まず、上部の方ではそう言わざるを得ないというふうだと思うのですが、例えば税金の滞納者がいる組織に対して補助金を出している。そういうところが主体を持ってやっている行事に、やはりそういうふうな不満を持っている職員は私はいると思うのです、事情を知っている人は。知らない人はあれかもしれませんが、そういうふうな職員がいるという現実をご存じですか、産業観光部長。
- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。 そういった不満を聞いたことはございません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) こんな質問していると、大変嫌らしいことになりますが、ぜひそういうふうな不満 分子の者があったら、皆さん方の耳を傾けて、内部の事情を聞いてあげて、納得のいくような仕事ができ る体制づくり、これをひとつお願いしておきます。

それから、子供に優しいまちづくり計画についてご質問させていただきます。まず最初に、ひろせ資料の4、佐渡市の過去5年間の月別出生者数が出ております。平成13年度に516人ですか、これは恐らく天皇家の愛子様がお生まれになったころだと思うのですが、あやかり出産というふうなことがあったと思います。それ以後ずっと下降傾向に来ております。17年度、18年度にやや上向きに転じているのですが、この辺のところはどのような形でこうなったかとおとらえでございますか、お尋ねします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

正確な数字は持っていないのでございますが、昨年は結婚数が多かったのでございます。それの影響が 出てきておるので、期待しております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 佐渡から首都圏に移住して、あるいは向こうで生活しているという方は非常に多う ございます。首都圏といっても、東京都にいるのでなくて、少し都心から離れた新興住宅地におられる方 が非常に多いように思います。そういった方が最近市民病院とか、近所の病院に産婦人科医がいないので、 里帰り出産をしたいと、そして里帰り出産をする傾向が非常にふえております。こういった数字はこの中 には入っておりませんか、いますか、お知らせください。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。 出生しますと、全国どこでも届け出できると思うのですけれども、入っておりません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) もちろんわかっていて質問しているわけですが、これだけ出生率がふえてくると、 先に希望が見えてまいります。それだけに手厚いこれから佐渡市の子供たちの育てやすい環境づくりをし ていく使命もあるわけです。子供たちは21世紀の宝物ですから、私は地域でしっかりとはぐくんでやらな ければならないと思います。その中で非常にたくさんの子育てサポートの事業がいっぱいあります。きの うの質問の中にお答えしていただいた中で42事業がされているというふうにお聞きしましたが、この中の 一番力を入れてやっている、先ほどもあれをしたのですが、中心的にこれはどうしてもやらなければなら ないのだというふうな、力を入れてやらなければならないのだという事業があると思いますが、それは何 と何と何かちょっとお聞かせいただけますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

各年齢層でいろいろあろうと思いますが、乳児期は乳児期、幼児期は幼児期、その成長期時期の保健事業も大事であると思いますし、それからより子育てをしやすいというような環境の面では、やはり地域で育てていただける、地域で守っていただける、そういうようなものが重要だと思いますので、充実をさせていきたいと思っております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) その中で幾つかあるわけですが、42事業もあるわけですから、その中で中心的な柱で、単純明快でわかりやすいものをひとつ重点的にやるようにして、効率よく対応していただきたいと、こういうふうに思っています。

2番目の防犯対策の上からも地域の街路灯の設置が急務と考えるがということについて、以前私3月議会に電源立地地域対策交付金が450万円、30年間佐渡市に入る、そのことを目的を持った形で子供たちの街灯設置に向けたらどうだということを質問したら、前向きに対応しますという企画振興課長からの返答をいただいたのですが、そのことについての、これは街灯設置はされているのかどうかをお尋ねしますが。

- ○議長(梅澤雅廣君) 金子企画振興課長。
- ○企画振興課長(金子 優君) お答えをいたします。

今の450万でございますけれども、街路灯につきましては建設課の方で集落申請、または学校については教育委員会等で設置をしております。私どものところでは450万来ますので、街路灯の担当課に一般財源に交付金ということで財源充当して、有効利用していただくようにお願いしております。

以上ですが。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 前向きに検討するというふうな形でお答えいただいたと思うのですから、期待をしていた部分もありますので、ぜひ最近新興住宅地、あるいはバイパス沿いを見ますと、バイパス沿いのところは明るいですから、結構なのですが、それを新しいお店が出たことによって周辺に非常に新興住宅地

がふえています。そんなところは田んぼを埋め立ててアパートをつくるわけですから、通路も真っ暗です。 新興住宅地というのは割と若い方が住むわけですから、子供が小さい。5時過ぎると、いいかげん薄暗く なると、お母さんが帰ってこないと心配する。そういったことで二宮小学校校区では、支所に毎年こちら のこういうところは非常に暗くて危険である、だから街灯を設置していただきたいという要望書を再三出 してきているという形なのですが、そういったものが予算の関係で少しずつ順繰り順繰り遅くなっている と、こういうことがありますので、できるだけこういうふうな電源立地交付金というものがあるのであれ ば、有効に使っていただいて、いち早くやっていただきたいということを要望しておきます。

子育て支援の一助として、ファミリーサポートセンターが9月1日から出発いたしました。このことについて依頼会員、提供会員の数字を述べていただきましたが、その中で部長は一部地区に偏在しているというふうにお答えいただきましたが、私実は9月の30日に新穂に説明会がございましたので、半日行って講習を受けてまいりました。なかなかやっていることは立派なのですが、果たしてこれが使いやすいシステムかどうか、自分の仮にお子さんがそれを利用するとしたら使いやすいシステムかどうかをお尋ねします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

会員提供登録者がおられるとは申しましても、面識がないとか、やはりそういう面で不安な面があろうかと思います。そういう意味では、ある時間を要する部分があろうかと思います。それから、先ほど緊急時の質問とかを説明いたしましたけれども、例で申しますと、例えば親だとか、おじいさんとか、家族で、言いにくいのですが、死が予測されたような場合、その場合には事前に事前保育というような形で予備軍でといいましょうか、そういうものもできるのでございますが、実施しながら工夫していきたいと思っております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 確かに机上のプランとしてはすばらしい援助方法だと思うのです。ところが、実地に行ってみますと、お話を聞いてみますと、依頼会員と提供会員が事前に打ち合わせをするというふうなことがあるのです。ところが、例えば緊急時に、不幸ができて私はちょっとセットに行かなければならない、そのために半日どうしても子供を2人預かっていただきたいというふうな形がこういうふうな人たちが利用する一番のあれだと思うのです。そういったときに、すぐ対応できるシステムではないような気も。その辺は、どういうふうにとらえていますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

そういうところも想定されるわけですが、やはり実施しながらいつでもタイムラグといいますか、すぐ 依頼してくれる会員がおるというようなことで、面識とか、いろいろそういう交歓とかを行いながら実施 させていただきたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 子育てのことについて新潟日報の12日版に、広がる地域ぐるみ子育て支援というふうな形で、上越市と、これは隣の県の福井県ですか、そのことが出ておりました。非常にこれを見ると、

内容的にも充実しているなと思うのですが、商店街の中に空き店舗がたくさんあります。そういったところをサポートセンターの様式を持った、あるいは学童保育の延長保育を続けていくような形で、ドッキングしたような形が考えられないものかということは常々私は考えているのですが、そういったことは庁内で話し合いが行われたことがあるのでしょうか、ちょっと聞かせてください。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

現在児童館2施設を含めまして8カ所でやっておるのでございますが、一部の地域では登録生徒数より も場所が、キャパシティーがないものですから、あふれておる地域がございます。そういうところでは、 支所といろいろ協議をしてまいっております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) そのことは後に触れますが、学童保育、これこのたび制度が変わりまして、10月1日からですか、大きく変わるということで事前説明会があった。だけれども、3,000円のお金をいただく、あるいは6時30分までの保育であったものが6時になったということについて、きのうの答弁の中にはそういったことは少し後にすると、今までどおりの形で運営したいというふうなことをおっしゃられておったわけですが、それは間違いないですね。再確認させてください。ご答弁お願いします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。 間違いありません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) そんなことばかりやっているとあれですから、せっかく国交省から来られた立派な部長がおられるわけですから、ここに上越市が商店街とタイアップして料金の割引カードを発行するのだと、子育でで一生懸命やってくれている人は。あるいは、子育でマイスター制度というふうな形で商店街も協力して、緊急の場合はお子さんを受け付けますよというふうなシステムを考えてくれていますので、ひとつ省庁間で連絡をとり合って、いいところはまねして取り入れるような格好、それをひとつ考えてみてください。そうすると、商店街の振興策にもつながりますし、あるいは子育でを利用するお母さん方にとっても大変楽だと思います。そういったことも含めて、子育でにおける経済的負担の軽減というふうな形でやっぱり対応していただけるのではないかと思います。この辺のところは、両省庁間で話し合われるという気持ちがあるかどうか聞かせてください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

子育ては、総合的な対策をしなければいけないと思っております。当然連携してやっていきますし、今 来年に向けてそういうサポート事業、支援事業を計画しております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 大変大事なことですから、ぜひ前向きに考えてください。商店街の方も恐らくそういうふうな形であれば、地域で子供を育てるという協力は十分いただけると思います。ぜひひとつプランを立てていただきたいと思います。第1子、2子は5,000円ずつ、第3子から1万円というふうな形で佐

渡市は補助してくれているわけですが、子育てに対して頑張っていただいているわけですが、ずっと最初の5,000円というのと余り変わっていないのです。最近ガソリン代が値上げしている。それから、お子さんを持つ皆さんならわかると思うのですが、5年前に子供が飲むミルクが1缶1,000円だったのです。今千五、六百円しているのです。5割も上がっているのです。金額的に見ると、確かに5,000円の援助しているわけですから、それでいいなと、こう思うのですが、そういう物価もスライドするというふうな形を取り入れてみるということも私は大事なことだと思うのですが、この辺どういうふうに考えておられますか、お答えください。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

親御さんの経済的負担の実態はそういう部分もあろうかと思いますが、先ほど言いましたように42事業も抱えておりますので、やはり総合的に検討していくというのが大事だかと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 再三申し上げます。子供は21世紀の宝物です。地域の宝物ですから、ぜひひとつ手厚く皆さん方からはぐくんでいただく、そういうシステムを行政の方も考えていただきたいと思います。

時間がありません。補助事業の是正についてお伺いいたします。先般私12月の議会に質問させていただいて、そのときに市長答弁から助役を中心にしたイベント審査会を設けるべく、仕組みづくりをしていきたいと、こういうふうにお答えいただいています。そして、それについて観光課長も市役所内に持っている祭りの実行団体の事務局は主体性が出てきた段階で地域に返すようにしたいということ、我々もまた観光協会もお話をしているところであると、地域において祭りイベントとしての受け入れる準備ができればそれをお願いしたいというふうに答えております。なお、その後で助役は、佐渡には島内外に誇れるような大きな祭りが、また地域地域に非常に根差した伝統の祭りが、あるいはさまざまなイベントがあるわけでして、それをどのようにして発信して、そしてまた島内全体で島外からの誘客にもつながるような仕組みづくりをしたいと思います。できる限り予算の中で精査をし、これから一生懸命検討いたします。そういう祭り全体の枠組みとか、そういうものを検討しながら、あわせて検討させていただきたい。直ちに検討に入りますと、こういうふうにお答えいただいています。実際に検討に入っておられるのですか、お尋ねします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

先ほどもお答え、ご説明をさせていただいたとおり、イベントに関しましては現在見直しを進めてございまして、事務局の行政側への移行、それから補助に関しましても補助対象経費の統一や補助率の格差是正と、こういったことに取り組んでいるところでございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 前向きに対応していただいている努力は認めます。ですけれども、どうも商工会あたりに受けてくれ、受けてくれと言うだけのように感じておるのですが、その辺は私の認識と違うかどうか聞かせてください。

- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

そのイベント見直しの過程でどういった受け皿が可能か、地域の方で商工会を含めて検討いただいているというふうに認識しております。商工会に何か押しつけるとか、そういったことで進めているということではございません。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番 (廣瀬 擁君) ひろせ資料の3-1をごらんいただけるとわかるのですが、これにイベントにタッチしていない商工会もあるように思うのです。それはどこでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 伊藤課長。
- ○観光課長(伊藤俊之君) この資料を見ている中では、佐和田の商工会の名前がないようでございます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 我が町の商工会が受けていないというお返事をいただき、大変身を縮めておるわけでございますが、イベントの事務局を外に出すにつけて、いろんな各地で成功事例があると思うのですが、そういったものを研究されておるのかどうかお尋ねします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 伊藤観光課長。
- ○観光課長(伊藤俊之君) お答えします。

実行委員会等の事務局を探していく中で、両津の七夕川開き事務局、これをことしから地域へ、地域の 方が主体でやっていただくというふうなことで専門の事務局長、それから地域の方に事務局次長をお願い して事務局体制をつくったところでございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) いい事例があります。ここに城端むぎや祭といって、これは隣の富山県のむぎや祭です。それの案内を見ますと、これはおわら風の盆のすぐ隣の南砺市といいますか、そこでやっているところなのですが、むぎや祭協賛会というふうな形で行政のセンター、それと観光協会、それと地元商工会が、三つが一つの事務局をつくってお互いにサポートし合っているのです。観光宣伝は観光協会にお任せし、インフォメーションは観光協会、あるいは行政との折衝、あるいは関係機関との折衝は行政がやる。そして、その行事は商工会がやるというふうな形で、非常に風の盆に匹敵するような、立派なお祭りをやっておられます。こういうふうな成功事例があるわけですから、そういう方法が私は一番いい方法だと思うのです。そういうふうな形を取り上げて、商工会の方にお願いする、私たちもその時期になればお手伝いをしますよという立派な事例があるわけですが、こういうふうな形で皆さん方にお引き受けをいただいているのかどうかお尋ねします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

イベントの運営体制につきましては、地域地域で実態が異なるというふうに思いますので、それぞれごとに適切な運営体制を検討していただければというふうに考えてございます。今議員の方からご指摘、ご発言いただいた祭りの富山県の協賛会の事例、そういったものも参考にしながら今後検討をさらに進めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) だんだん時間がなくなってまいりました。ひろせ資料の3-2をごらんいただきた いと思います。これは、お祭りの事務局の存在がどこにあるのかということを一応調べさせていただいた のですが、非常に観光課の方がまじめなものですから、二、三の例で結構ですよというふうな形を申し上 げたのですが、こんなにいっぱい出してくださいました。その中で、①、観光協会の中に事務局はあるけ れども、行政内に実際はやっているのだというのは先ほど申し上げた隠れみののような形。それから、4 番目、民間がやっているのだけれども、行政内にある、これも一つの隠れみのでやっている。まして今度 は⑥について、行政内にあって行政内でやっているというような、こういうふうな形のものはどう考えて もおかしいということを申し上げるために、これをつくっていただいたわけなのです。ですから、この辺 も少しじっくりと見直して、今ほど私が提案させていただいたような形でひとつ考えていただきたいと思 います。いい例があるではないですか、私たちのやっているアースセレブレーション。私はいい例と申し 上げたのは皮肉たっぷりなのですが、事務局費が315万ぐらい毎年支払われている。職員1人10万円で半 年間雇っている。半年間で事務局300万というと、一月50万事務局費をアースセレブレーションに払って いる。代表的な、佐渡を代表するイベントですから、これはやむを得ぬかもしれませんが、こういうふう な形で常時外に出しても自分たちでやっております。そのほかにいろんな入場料収入もいただいているよ うですが、この辺のところもこれから検討課題だろうと思います。これについて、産業観光部長、どう思 いますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えいたします。

アースセレブレーションにつきましては、市の方から全体として1,000万余りの補助をさせて、負担をさせていただいているところですけれども、その経費の使途につきましては適正に使っていただいているというふうに認識をしているところでございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 私は、イベントを批判しているのではないのです。行政のかかわり方について云々ということで申し上げているのです。私は行政で、かかわり方が行事によってまちまちなものですから、こういうふうなことは是正していただきたいということを申し上げておるのですから、大いにイベントは継続してやっていただきたい。この辺のところをお間違えのないようにしていただきたい。認識していただけましたでしょうか、お願いします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

現在こちらの方で進めているイベントの見直しにつきましても、今あるイベントをなくすとか、そういった方向性ではなくて、むしろ今あるイベントを存続し、またかつより活性化するという観点から行っているということでございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 私は、これまでイベント事業について多くを語ってまいりました。現在観光客を呼べるイベントというのは、佐渡には非常に少ないように思います。イベントを行うことが佐渡の観光客を

伸ばすこととは思っておりませんが、市長、どのようにお考えですか、このことについて。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) イベントによって非常にインパクトのあるのもありますし、そうでないのもあると。そのちょうど調整期間であるというふうに考えております。議員がおっしゃられたように、今まで金だけで無理やりやって、なかなかお客さんが集まらないというのもございます。それから、商工会と観光協会のすみ分け、そういうものも非常に大事になってくるというふうに考えております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) イベントよりむしろ行政がやらなければならないことは、ほかにいっぱいあると思うのです。例えば商品開発、資源開発、宣伝戦略、人材育成、行政指導、これらの方法を重点に置かなければならないと思うのですが、市長、どうお考えですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 再三申し上げておりますが、イベントは地域の活性化のバロメーターだというふう に私はとらえております。イベントを軽視する必要はありませんが、イベントを積極的に行うことは商品 開発や資源開発、宣伝戦略や人材育成、あるいは行政指導の時間がそれだけ少なくなってしまうということと思うのですが、そのことについて市長はどう思いますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) そこは、皆さん方のご理解いただきながら、バランスよくそっちへ持っていきたいというふうに思います。ことしから観光協会が分かれたのも一つの大きな動きであります。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 実は、イベントをやりたいと思っているのは民間ではなくて、行政であるように私 は思うのですが、市長はご存じですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) ちょっとご質問の意味がよくわからないので、もうちょっと詳しくお願いします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 行政内に事務局があるということは、地域の人よりも行政職員の方が実はイベントをやりたがっているのではないのかということを申し上げたのですが、そのように認識をしてもよろしいかということをお聞きしたのですが。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 皮肉たっぷりのご質問でありまして、我々は市民と一緒に長い歴史の中でこのイベントをつくってきたわけですが、それは市民がつくってきたわけです。行政が自分たちがやりたくてや

ったというわけではなくて、みんなと一緒につくってきたわけです。ただ、その扱いが正しいか、正しくないかということについては、いろんなご批判もあります。これから十分にそれを考えながらやらせていただきたいということです。

- ○議長(梅澤雅廣君) 廣瀬擁君。
- ○13番(廣瀬 擁君) 時間がなくなりましたので、読み上げます。

平成19年度より不平等市政を是正するための観光関係課で担当しているイベント事業においては、行政はイベントを行うところではなく、イベントを応援するところであるということを確認し、不平等のないよう、住民の納得いくよう徹底的に是正していただきたいものと思います。その中で、市長、これまで実際にあった現場の声を聞いてください。補助金を得る事業は、行政内に事務局を持つことはできない。今は財政難であるから、そんな予算はとてもない等々、そのときの担当者の都合により、言いわけによってつぶされていった民間事業もたくさんあるのです。それら民間人の立場に立って、平成19年度は絶対に行政内に事務局を置かないだけでなく、観光協会という隠れみのを用意した行政内連絡調整事務所もどき、企画立案事務所もどき行政の職員が担当者として携わらないよう本庁及び佐渡観光協会本部には徹底的な監視をお願いするとともに、絶対にこのような不平等のないようにお願いをいたしますということを申し上げておきます。イベント事業については、行政が手を引くというのではなく、今後も協力は続けてもらいたい。100%自立している事業に対しては、行政が全面的に協力するという体制が一番望ましいと思われますので、行政から出し切らなかった事務局、隠れみのにしてまで職員が続けようとしているイベント事業は、平成19年度即刻中止してもやむを得ないのではないでしょうかというふうに考えております。できるだけひとつ前向きに、いいイベントができるように、ともに頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

これにて私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(梅澤雅廣君) 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(梅澤雅廣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番(小杉邦男君) それでは、一般質問をさせていただきます。まずは、市民を代弁をして、今起きている佐渡市の政策について問うところであります。市長には大変ご苦労さんですが、主張している市民が十分理解ができるような、明確な答弁をお願いを申し上げて質問に入ります。

まず、第1点は防衛庁が計画いたしております大佐渡山系の妙見山頂へのレーダー配備について質問をいたしたい。1点は、妙見山頂への弾道ミサイルの探知、追尾を目的とするレーダーの配備計画については、さきの6月定例議会において私は市長にただしたところでありますが、その際市長は、まだはっきり

しない点もありますので、オーケーは出しておりません、このように答弁をいたしております。さまざま 議論をされた事柄について防衛庁への問い合わせをいたす、こういう約束であります。その後の経過につ いてお聞かせを願いたい。

2点目には、島民が心配いたしております環境への影響、特に電波、電磁波の動植物、人体への影響は どのようになるか、さらにはメーン産業である佐渡観光への影響、これに対するさまざまな関係者からの 憂慮の声が聞かれるところでありますが、これらについて市長はどのようにとらえておりますか、所信を 伺いたい。

3点目には、配備される弾道ミサイル探知、追尾レーダーは軍事施設として当然軍事攻撃の標的となる ものであります。島民の安全を脅かすことに、間違いなくつながってまいります。島民の生活の安全を確 保する責務を負わされている市長、あなたはこの軍事施設の建設を中止させるべきであると考えますが、 今後どのように対応していく考えであるかお聞かせを願いたい。

2点目には、国民保護計画に関連する事項について質問をいたします。1点は、国民保護計画の策定を目的とする国民保護協議会の委員構成には、直接利害を受ける市民の意見が十分反映されるように一般公募の枠を広げる必要があると考えますが、今後どのように考えていくか市長の所信を伺いたいと存じます。

2点目は、国民保護協議会での国民保護計画の策定論議はとかく国、県のマニュアルに頼る、こういう ことになる傾向がありますが、そのようなことではなく、市民からの声を聞く方式を積極的に取り入れて いくことが必要であると考えますが、この点については市長はどのように考えるかお聞かせを願いたい。

3点目には、国仲地区の学校給食センター計画についてお伺いをいたします。 1点目は、国仲地区の学校給食センター構想の考え方、その内容はどのようなものであるかお聞かせを願いたい。

2点目には、学校給食センター方式に変われば児童生徒への食育教育にも当然影響が出るものと考えますが、自校方式と比較をしてどのように認識しているかお聞かせを願いたい。

最後に、4点目でありますが、小木地区にある井坪の産業廃棄物最終処分場に関連する事項について質問をいたします。1点目は、施設の下流住民、井坪でありますが、住民からは施設での廃棄物処分のあり方、廃棄物による汚染などが危惧をされているところであります。今施設調査が行われていると聞くところでありますが、調査の経過についてお聞かせを願いたい。

2点目には、地域住民の安全の立場より佐渡市として環境調査等をすべきと考えますが、今後の市の対応についてただすところであります。

以上について質問を申し上げ、答弁をいただきまして、自席で再質問をいたしたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) それでは、小杉議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、妙見山のレーダーの件でございました。経過につきましては、もう既に小田議員、加賀議員にも十分お話ししたので変わりはありません。

環境調査の結果の中間報告が来ましたので、ご報告申し上げましたが、その後結果を待っているところ

でございます。観光に対しての影響の道路の問題につきましては、相互通行にはなる可能性もあるけれどもということでございました。十分な人員を配置して通行に支障がないように、防衛道路でありますので、そこのところはしっかりしてもらうようにお願いしてあります。軍事攻撃につきましては、その想定、我々が今軍事専門家でもありませんし、レーダーが防御のために何をしなければいかんかということについては議論を避けたいというふうに思います。

それから、国民保護協議会、これこの間も開催しましたが、一般公募の枠につきましては市民の声を反映させるために8号委員として、公募委員2人を含め、関係団体から委員を選出いたしておりますので、今のところ公募枠を広げることは考えておりません。

それから、2番目に国のマニュアルに頼ることなく、市民からの声を聞く方式を積極的にということでございます。当然そういうことももちろんありますし、もう一つは国自体の危機ということの性質上やはり国の責任も十分あるわけでございます。国のあくまでも専門家としての考え方を基本として県の国民保護計画ができておりますが、その整合性を図りながら佐渡市としての計画策定を進めてまいります。また、市民からの声は当然素案がある程度決まり次第開示し、意見をいただきたいというふうに思っています。

それから、井坪の産廃最終処分場の問題につきまして、これかなり裏づけになるデータや数字等が必要 になりますので、市民環境部長から説明させたいというふうに思います。

給食センター関係は、教育委員会の方に任せたいというふうに思います。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) お答え申し上げます。

国仲学校給食センターの計画についてということでございますが、国仲地区には今給食センターは佐和田、金井、真野、畑野と、こう四つあるわけですけれども、金井と真野、そしてこの後、今考えているものにつきましては新穂も含めた国仲の学校給食センターをつくりたいというものでございますが、これは今後の市の財政状況も考慮しますと、この国仲地区に今後も四つを維持していくということは非常に困難でもあります。市の財政状況も考慮して、将来的な学校の再編統合、それから人件費、光熱水費の削減などを目指して、充実した厨房機器と合理的な配送計画のもとに、安心、安全な給食を提供してまいりたいということで国仲地区の学校給食センターを計画をしております。計画食数としては、約1,600食を考えております。

それから、学校給食がセンター方式に変われば、児童生徒の食育の影響ということでございます。これについては私どもは、食育基本法いろいろ書いてございますけれども、いわゆる食育の根本的な基本は家庭であると、このように考えてございます。それで、食育は学校での部分については、食育が自校方式からセンター方式に変わったとしても、いろんな手当て、これは給食をつくっている現場が見えるようにするとか、あるいは栄養士が教室に出向いていろんな話をするとか等で大きな影響が出るとは思っておりません。こういうことで、基本法のねらいとするものを自校方式と変わりないようなもので効果を上げるべく、一つ一つ地域と家庭と一緒になって実現をしていきたいと、このように考えております。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長(梅澤雅廣君) 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

小木地区の井坪の産業廃棄物処理場の関係の中での、施設から出たところの調査の関係でございます。 産業廃棄物の処理に関する行政的な所管と申しましょうか、その面につきましては基本的には県が所管しておるというところでやっているところでございます。それで、議員ご指摘の廃棄物処理施設が適切に廃棄しているかということを県の方は業者にも水質調査をするように指導をしておりますし、それから県も8月29日から下流域の井坪地区で地下水9カ所、河川水1カ所の水質調査を実施いたしました。それで、9月の12日にその結果が基準をクリアしておるという形で私どもにも報告をいただいておりますし、それから関係者の方にも通知をしたというふうに聞いておるところでございます。

それから、もう一点、地域住民の生活安定の場の関係から市も環境調査をすべきものという部分でございますが、一応私どももこれ廃棄物については県が所管するといいながらも、情報については連携してやっております。市の方に来る場合もございますし、県の方からという場合もございますが、その後連携しながら、実際の調査関係のときも当然立ち会って、地域住民の方に環境的な影響が出ていくかどうかという推移を見ながら、何らの形で住民への公表も含めて一緒にやっておるというところでございますので、今後もこのような形でやっていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) それでは、順序を追って、さらに質問をいたしてまいります。

まず最初に、妙見山の弾道ミサイル探知レーダーの関係でありますが、市長の答弁はもう既に同僚議員が相当質問をいたしておりますので、はしょった答弁になっておりますが、私は他の同僚議員の答弁はそれなりに理解をいたしました。改めてくどいようですが、幾つかについて質問をさせていただきたい、こう思っているところであります。

まずは、このレーダーについては私は島民の立場、この感情を大事にすることが必要だと思います。きのう、おとといは新潟日報でも関心を持った人が、これは新潟の在住者でありますが、これについて投書なんかが出ております。それから、第3弾と言ってよろしいと思いますが、きのうは新聞にも折り込みが入っておりました。これは市民の有志の方々のと思うのですが、こういうことを言っているわけです。これ大事だと私思います。どう言っているかといいますと、女性の方ですが、たおやかな妙見山はそのままの姿であってほしい。美しい佐渡の自然と平和を子供たちに手渡したいと、こう言っています。そして、ある人は、佐渡市はトキと人間が共生できる島づくりを目指しているのでは?と言ってる人もいる。巨大レーダーの設置を許すことは完全な自己矛盾です。私たちの住む島の未来を想像すればすぐ答えが出るはずと、これは市長に言っている。そして、あと一つは同じようなこと言っていますが、このレーダーの設置によりミサイル迎撃基地として佐渡島が完全に組み込まれ、相手国からの標的となりますと。本当にこれでよいのか。トキの野生放鳥など問題にならぬことを大いに叫びたい。島の宝、妙見山の自然と景観、山岳信仰の場を守らなければいけないと、こういうふうに言って、これがチラシに入っておる。共感者は、非常に多いのではありませんか。このことを真剣に考える必要あると私は特に訴えたい。

そして、市長は今までに幾つかの点で質問に答えてまいりましたが、改めてくどいようですが、私は申 し上げたいのであります。一連の防衛庁とのやりとりの経緯を見ますと、私は市長はもっと早い時期にこ の問題を議会なり、住民にきちんと投げかける必要があったのではありませんか。そして、これは先輩議員の加賀議員の資料を使わせてもらいますが、配備に関する説明ということで一連のやりとりがずっと出ています。これはどこから出たかと。これは、つくったものではありません。本家本元の防衛庁がつくって、国会議員に答えた中身なのです。そして、このことをずっと見ていきますと、佐渡市には一定の説明コメントをしているわけです、時々に。そして、しかも幾つかの防衛庁資料も届けられて、私たちも議会の立場でいただいていると、こういう状況があります。やはり何らかの一定の方向づけがされたという理解がされなければ、防衛庁はここまでつくらぬと思います。だから、私はくどいように言いますが、やはり市長はオーケーしていないと言うなら、改めて私は急いで問題とされるさまざまなことをきちんと整理をして、やっぱり方向を出さなければいけない、こういう時期に来ていると思うのです。工程表で工事はもうすぐ始まりますよと言っているわけですから、そういう点からいいますと、市長はご苦労であるけれども、やっぱり一定の方向を出して島民意向も聞くということをやる必要があります。今の格好でほおかむりしておっては、これは話が前へ進まないというのではなくて、防衛庁は勝手にどんどん進めるということになりかねないと、そういうふうに思いますが、どうですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) これもずっとご説明しているのですが、途中経過につきましても早い、遅いは少 しはありましたけれども、議会にも、全協にもお話しして、現在8月8日でしたか、環境調査の中間報告 におきまして皆さん方にお話しして、特に猛禽類の営巣時期についてはあの周辺で営巣実績はないという ことでもございましたし、そのことをご説明したところであります。確かに正直言ってない方がいいと私 も思います。ただ、我々も佐渡に住むというか、日本に住む人間の一人として、今までの歴史と、それか ら自衛隊と共存してきた立場というのも佐渡の中では旧金井町というのは特にあったわけでございまし て、その中には一時は300人を超す隊員の人たちと家族、それから当然そこへお金のことばかりでどうか と言われると困りますけれども、膨大な雇用をそこに確保しているわけです。これは、国との間のそれな りの駆け引きでもありますから、今ここでどうこうというわけではありませんけれども、もしないとする と、あれだけの規模の雇用が佐渡からなくなるということに対して、我々は本当に耐えることができるの か。我々企業はかなり公共事業、あるいは建設によって立つところが非常に大きいわけです。そうすると、 そういう人たち、企業がばたばたとつぶれて首をつるとかいう話がたくさんある時期に、我々がその決断 が本当に、それではその雇用を切っていいのかということも非常に厳しい現状であることも事実であり、 そこに住んでいる家族も入れれば500人以上の方々が我々と同じ市民であるという立場もやっぱりあるの ではないかというふうに考えます。これは環境とは関係のない話でございまして、全体を考えながら判断 をさせていただきたいというふうに思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) その分命と引きかえに、雇用のことは十分認めますが、これは仮にそういう事態が 起きたら、やはり産業政策でどうするかということを工夫すべきだということを申し上げたい。

それで、市長は今まで私どもの質問に対して、私はやっぱり事が重大だから、市民の皆さんにきちんと情報を提供しなければいかん、いろいろ情報得ていますから、そのことをやっぱり知らせる必要あると、こう訴えているわけですが、市長の方は代議員制をとっておる議会でそれは十分だと、こうは明言はして

はいませんが、それに類したことで、市民に直接このことを知らせるということは、するということは言っていない。私は必要だと思います。そして、そう言いながら、この防衛庁の資料によりますと、6月24日には金井地区の代表者に対する説明会やっている。これは、市民説明会でありませんか。どういうことを説明をされたかお聞きをしたい。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

6月の24日に地元説明したということでありますが、その内容についてお答えをいたします。これ前回の質問の中でもお答えしたわけでありますが、これは地元、金井地区の市政事務嘱託員の方々を対象に説明をさせてもらいました。説明の内容としては、昨年5月の新聞報道から6月の24日までの経過、それから防衛庁資料による工程、位置等の説明、それから電磁波等安全に係る説明、それから防衛道路の通行に関する説明等について私ども執行部の方から、市の方から説明をさせていただきました。その中で嘱託員の方からいろいろお問い合わせ等もあったわけでありますが、その内容につきましては前回お答えしたとおりであります。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 佐渡は、全島が1市になったのであります。金井地区だけの説明でいいのですか。 なぜこういうことになるのです。道路の通行の安全とか、こういうものができますとかいう話をそこだけ にするというのはどういうことです。公平を欠いておるのではありませんか。佐渡の中心の山のてっぺん にできるのです。全部が影響受けるわけです。やはりこれからもやるのなら、全島民にそのことをやる必要があります。どうですか。そういう考えありませんか、当然だと私は思いますけれども。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) それは、ケース・バイ・ケースでやらせてもらいたいと思いますが、まず前からお話ししたように、このテレビは当面佐渡の中のかなりの多くの人……普通のエリアでこれだけのケーブルテレビのネットがあるところとは、ほとんどないと私は思います。おまけにメディアに対しては記者会見月2回やっておりますし、事あればそのとき、そのときで発表させていただきますから、このケーブルテレビの中継は、ネットされているところはほとんど100%に近く皆さんが見ておられます。それと、そのネットされていないところも非常に興味があられるので、いろんなところへテープを求めてこられたり、説明を求めたりされておりまして、この後1年半で全島行きますけれども、これがネットされていないところもかなりの比率で皆さんが十分知っているというふうに認識しております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) これはそれ以上議論しませんが、少なくともテレビネットは一方交通であります。 説明会は、人が集まって意見交換ができる。それは、ある意味で市長の政策を問うことにつながるわけです。だから、一方交通でいいということにはならないです。ですから、ぜひその工夫はこれから。これからある面では心配します。本番になりますから、やっぱりある面では住民理解がなければできないです。 そういう意味でも、積極的にそのことをやっぱりやっていくという努力は要ると思います。そのことだけ申し上げておきたいです。

それから、まだいろいろ聞きたいことあるのですが、きょうは盛りだくさんで、私は最後までいくかど

うだか心配しているのでありますが、これについては市長は危なくないというような格好で、防衛庁の資料を見ますと、全部危なくないと言うておるのです。事件が起きるまで大丈夫だと言っているわけです。これ全く当てにならぬと私は思うので、電磁波だって何でもないというのではないです。電子レンジに使っておるではないかと、こんな書き方、中で説明しているでしょう。説明は非常に俗です。わかりやすいです。だけれども、これはいろいろな事例は出ているのです。この前私申し上げたけれども、どこでしょうか、イタリアあたりでは電磁波でコウノトリが卵生まなくなってしまったという。天然記念物です。そんな事件があったわけで、私はやっぱりトキだってそういうことになりかねぬと思います。だから、市長は防衛庁だけの受け入れではなくて、もっと専門家の意見も聞いて、それは歯どめをすることだってやっぱり必要でしょう。だから、全く防衛庁受け売りで、環境調査だって防衛庁受け売りです。あれは、もっと島におる専門家を入れ込んだ格好で、それが一番現地わかります。わからぬ人がやっているのではない。環境調査、どうですか。だれか答えられますか。今中間出ましたけれども、非常に心配しています。もうちょっと密度の濃い環境調査が要るのではありませんか、どうですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

環境調査については防衛庁が実施をしているものでありまして、防衛庁の方では国土環境株式会社という会社が来年の2月28日までの期間の中で調査をしているというふうに承っております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) それだけでは不足すると思います。ですから、工夫が要るということを申し上げておきたい。そして、こればかりやっておるわけにいきませんので、まだこの後も議論をする場がありますので、ぜひいたしたいというふうに思いますが、先ほど申し上げたように島民は……島外もそうです。島外の人が言うということは、即観光に影響するということです。そう考えなければいかんと思います。雇用の問題ありますが、そっちの雇用がひっくり返ったら大変だと私なんか申し上げたい。ですから、そういう意味では、今後についても今いろいろ申し上げたことをやっぱり真剣にとらえていく必要私あると思います。安易に受け入れるのでなくて、その功罪について十分市自らやはり専門家の意見など聞きながら、きちんとした対応していくということは今後必要だと思います。そのことだけ申し上げておきたいと、こう思います。

さて、続いて国民保護法の関係でありますが、これ既に条例を持ち、発足をして、2回にわたる会議が開かれた、こういうふうに聞いておりますが、これどうですか。国民保護計画をつくるために協議会をつくり上げている、こういうことでありますが、一定の資料なんかをいただいておるところでありますが、委員については先ほどのあれですと、私は住民を多く入れてもらいたいと、こういう気持ちが強いわけでありますが、いやいや、今のところはなかなかそこまでいきませんという答弁でありましたが、今8号にわたる委員が規定をされ、出ております。その辺のところで何人か出ておりますが、そこらあたりはまずよく私も見てわからないですが、1号委員は市長をトップにしましてだれ、2号委員はどういう性格の人たちでどうだというような一定の決まりでついていたら、これは聞いている人もどういう人がなっておるのだと思っていますから、ぜひ答えていただきたいと思います。

○議長(梅澤雅廣君) 齋藤部長。

○総務部長(齋藤英夫君) それでは、委員の性格についてお答えいたします。

これにつきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条に基づきまして選定をされているものであります。この40条の第4項の中で、先ほど小杉議員の方から申し上げました1号から8号までの委員が置かれておるわけでありまして、1号につきましては当該市町村の区域を管轄している地方公共機関の職員ということで、我が市の場合2名ほど委任をされております。相川測候所長、それから佐渡海上保安署長がその任に当たっていただいております。

2号の委員でありますが、自衛隊に所属する者、任免に当たって防衛庁長官の同意を得た者に限るということでありますが、第2号委員については3名、これは陸上、海上、航空自衛隊等の関係機関の方々であります。

それから、3号委員でありますが、当該市町村の属する都道府県の職員ということでありまして、私どもは3名お願いしております。地域振興局、それから西、東の警察の署長さん等であります。

それから、4号委員、これは当該市町村の助役というところでありまして、我が市の方で1名担当助役にお願いしております。

それから、5号委員でありますが、当該市町村の教育委員会の教育長及び当該市町村の区域を管轄する 消防長、またはその指名する消防吏員ということでありまして、私どもの委員としては2名ほどお願いし ております。教育長と消防長であります。

続きまして、6号委員であります。当該市町村の職員ということであります。我が市の方では、6名お願いしております。これは、各部の部長であります。

それから、7号委員でありますが、当該市町村の区域において業務を行う指定公共機関、または指定地方公共機関の役員、または職員ということでありまして、我が市の方では4人の方をお願いしております。 これは東日本電信電話株式会社、あるいは東北電力、トラック協会、佐渡汽船等の関係機関の委員の方々であります。

それから、通常言われております8号委員でありますが、国民の保護のための措置に関し、知識、または経験を有する者ということでありまして、我が市の場合7名お願いをしております。これは、消防団の会長さん、あるいは佐渡連合商工会長さん、新潟交通の職員の方、それから佐渡病院の方、あるいは連合新潟佐渡地域協議会の方、それからここに先ほどもお話のありました公募委員を我が市の場合2名入れておりまして、会長含めてでありますが、総勢29人の委員にお願いしております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) これは、部長、それぞれの規定される号の委員、これは人数は指定された人数ということでなくて、それは人数のとらえは市でできるということですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

それぞれの1号から8号まで何人ずつ置かなければならないという規定はございません。ただ、我が市の場合、条例で総勢30人台ということでありますので、その枠の中で対応しております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) それでは、一つ、今30名以内で、29名でありますが、私は一般公募人をふやせと言

っていますが、この枠について適切な市民を、ある面ではこの問題に関心を持った、発言ができる人を公募して1名補充することは可能でありますね。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) このことにつきましては、既に公募委員として公募をさせていただきました。 当初我々としては1名公募しようということで5月に公募させてもらったのですが、その段階で2名の応募がありまして、結果、では2名の方をお願いしようということで、2名でスタートしております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) ということであれば、1名の欠員については、応募すれば補充は可能だと、こう考えてよろしゅうございますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) この委員会につきましては、協議の方既に始まっておるものですから、その点についてはちょっと慎重に考えたいと思っております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 公募委員を増員することをぜひ要望しておきたいと思いますが、今後の課題として の議論をお願い申し上げたいと、こう思うところであります。

それから、この計画の議論が2回にわたって既に委員会開かれ、されているわけでありますが、この工程といいますか、一定のタイムラグで、こことここで、最後はここで終わりますと、こういうことがあるというふうに思いますが、そのあたりはどういう工程で進むという予定でありますか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

この協議会については、平成18年度中に計画を策定しようということで今進めております。既に2回の会議を経ておりまして、この後2回なり、3回程度必要かなというふうに思っております。ある程度素案がまとまりますと、県と事前協議をする必要があります。県との協議が大体2カ月から3カ月ぐらい必要だということでありまして、2月ぐらいまでに県と本協議をいたしまして、3月には議会の方にも報告できるように、そういうスケジュールで考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 私もよくわからないところあるのですが、少し提案をして要望いたしておきたいのです。資料によりますと、やはりある面では有事の想定した計画でありますが、そこの中では憲法でどうだ、基本的人権はできるだけ尊重していくと、こういうふうになっております。それで、そういう有事計画にそのことを入れ込むというのは非常に難しいだろうと、一つ、一面では、現場では思います。ですから、法適用がされる場合に、やはりこれずらっと見ましても、今報告をいただいた方々の中には、個人的には知りませんが、法的にきちんとある面では訓練されたというような人がいないのではないかと私思いますので、できたらここは弁護士等を一般公募の中へぜひ入れていただけるというようなことを今後の検討課題にしていただけると、これは後へ出てきます、この中へ具体的に出てくる戦時条約のジュネーブ条約なんかでの文民への保護というようなことも法的に出てきますから、そういうようなこと含めますと、やっぱりそういう人が入るということができないかどうだか。ぜひ、そしてそういう人の意見を聞いて、

有事態勢の中における人権の確保というようなことは当然これ考えていかなければいかんことだと。その あたりは、ちょっと小難しいようなことを言いますが、非常に住民にとっては関心のあるところだと思い ますが、いかがでございますか。答えしにくい。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

今回国民保護計画の素案をお示しをいたしまして、そしてその素案の中でいろいろな意見をちょうだいしておるところであります。大変難しい問題等につきましては、国の方で検討されております。国際人道法等の関係については国の方でやっておりますし、私どもとしてはあくまでも市町村の役割の中での物事の組み立てを考えていくということでありますので、ご意見はご意見として賜って進めてまいりたいと思っております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) そういうある面では、変な言い方、上だけ見ての話ではなくて、実際につくるのは 佐渡市の保護計画ですから、主体的な認識でもってやっぱりとらえる必要あるというふうに思いますから、 ぜひそういう努力をしていく必要あるということを申し上げておきたいと思います。

それで次に、国仲学校給食センターの構想についてでありますが、先ほど答弁はいただきました。結論は、金がないものだから、センター化をして経費節減に努めたいというふうに私は聞きました。本当は、そうではないのだと私は思っています。この問題は、できましたら老朽化したセンターを改めて自校方式に切りかえると、こういう考え方に立つのが保護者の要望だと思います。そして、先ほど次長も言いましたが、国ででき上がっている、この3月に発効したのでしょうか、食育基本法という法律では、これはどういうとらえ方をしているかといいますと、学校給食は食育にとって非常に重要なものだ。そして、学校給食における食事指導が成人をして、そのことが今の混乱した食生活を改善していくことにつながる、こういうふうにうたっています。そして、学校給食のあり方は、決めるのは自治体であります。しかし、文科省も基本的には自校方式がいいなと、こういうことで国会の答弁なんかもなっている、こういうことであります。ですから、子供の立場、保護者の立場になって、本気になって学校給食を自治体の政策として考えてやるかどうだかということにつながるのだと私は思います。そろばん勘定は、次長が言うとおりであります。教育はそれでいいのかなというのが保護者の意見だと私は思いますが、そのあたりはどうです。私の見解は、総体の食育に対する認識におけては間違っていないと思いますが、次長、どうですか。答えにくいか知らぬが、どうですか。見解を聞かせてください。

- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) では、お答え申し上げます。

議員指摘のとおりであろうかと思います。しかしながら、先ほど私の方で申し上げたように、やはり今後安心、安全な給食をずっと学校に続けていくためには、現在多少大きくなっても、こういう節減できる施設で将来にわたって提供していくということを確保することが大事であろうと、このように考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 基本的な認識で一致するわけでありますが、先立つものがないという話で分かれる

ところでありますけれども、ですから私はまず1,600食でしょう。考えてみてください、1,600食。馬ではないのです。そこです。私もまだうろ覚えだから、正確ではないかわからない。常識だと私は思うが、1,000食が限度だと言っているのは、恐らく文科省なんかもセンターするのなら1,000が限度だというような、それが考え方ではなかったかなという記憶がありますので、1,600はべらぼうです。県下でもそんなにないのではありませんか。県下では、そんな大きいのいっぱいありますか、どうです。

- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) お答えいたします。

今議員の方から県下にどうかということでありますが、県下までは調べてございません。ただ、島内では両津の給食センター、これが現在1,250食余りをつくっております。これについては栄養士、調理師等と検討は加えておりますが、十分可能な数値だと、このように話は聞いておりますので、私どももやれる自信はあるものと、このように理解しております。よろしくお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) そうすれば、これ実行しますと、当然職員の配置も変わってくるというように思いますが、例えば栄養士が今何名在所して、これが実行されれば栄養士は何人になる、給食婦は何人になるかと、そういう数字は出るのでありませんか。どうなりますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) それでは、お答えします。

細かい数字を試算しておりませんので、概略になって申しわけありませんが、現在今国仲地区には四つのセンターがあります。畑野の給食センターはつくったばかりですので、まだこれをやめるわけにいきませんけれども、そのほかについては一緒にするという。これは、佐和田はまた別個につくったばかりで、しかもオール電化でございますので、それなりの食数を持っておりますので、これはそれでやっていってもらうわけですけれども、金井、新穂、真野、そして将来畑野のセンターがだめになったときに、それを取り込んでということで国仲の学校給食センターという仮称で考えておるわけですが、働く人たちもかなり今は臨時職員でカバーをしているという現状でございますし、栄養士はほとんどが兼職でございます。そんなことから、1,600食ぐらいになりますと、センターには恐らく2人の栄養士が必要ではなかろうか、このように考えておりますが、それなりの手配は可能なものと、このように考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 今一番、言い方は適切かどうですか、保護者が混乱しているか、ある面ではどうなるのかなと心配しているのは新穂地区だと思います。新穂地区が自校方式をとってきたところでありますから、この構想が発表されてから、やっぱりどうなるのだろうかといって、そういう意味で保護者が大変な、そういう心配している。なかなか市の説明はなかったと、この間の新聞で私も初めて知ったわけです。7月26日の新潟日報佐渡版で初めてやりましたという経過の報告があって、学校関係者がこれを見てわかったという人が結構おるのです。だものですから、やはり保護者はもちろんこれは初めてだと言っているわけですから、そういう意味では今こういうようにがらっと変わるわけですから、私は保護者や関係者への説明もうちょっと丁寧に今後やっていく必要があると思いますが、その考えはいかがですか、予定でもあれば。

- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) お答えいたします。

ご指摘のように丁寧な説明は今後もしていかなければならないものと思っております。ただ、国仲のほかの地区では既に減量化のために給食センター方式を導入しておるわけでございまして、その中でいろんな努力をされておると、こういうことでございますので、新穂の地区はたまたま新穂村の当時財政力は豊かでそれぞれやってこれたのだと思いますけれども、今はそうもいきませんので、今後は先ほどのいろんな特色あることも進めるということを申し上げましたけれども、やっぱり一番は、私どもは先ほども話ししましたが、家庭にあると、このように思っております。そういうことですので、今後は子供の学校と一緒になりまして、早寝早起き、そして朝御飯をしっかり食べる、そして週に1回、あるいは月に2回ぐらいは朝早く起きて、自分でつくった弁当を持ってきて食べる、こういうことも食育の一つだと、私どもこのように考えております。そういう方向でやっていきたい。これは小学校は高学年になりますけれども、低学年はお母さんの弁当ということになろうかと思いますが、そういうものも含めて学校での食育を進めていきたい、このように考えております。ご理解お願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 最後に、教育長、ちょっと聞きたいですが、事務方の一定の方向というのは既定方針であると聞きました。ですが、保護者の方は、今国は食育法令、食育基本法をつくりまして、本当に今言う最後は家庭だというところへ結びつくような格好の食育教育をきちんと全国的にやりたいと。その主要な任務を担うの学校給食なのです。教育の一環としてやはりまず保護者の意見をきちんと聞いて、次長が事務的に言うように、本当にそろばん勘定が合わぬから、こういうふうにやりたいというのではなくて、教育的見地からいったら、この選択肢もあるみたいな格好での意見を受けるかどうだかです。その努力をしていく必要があると思いますが、最後に答弁してください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉剛忠君) 議員のおっしゃられるように今までともすると、そういう説明不足であったのではないかなというふうに私自身は思っております。これからは地元の皆さんと、そういうよくコンタクトをとりながら、合意形成を図ってまいりたいと思っております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) きれいな答弁でありますが、では内実が伴うように努力をお願い申し上げておきたいと。

それでは、最後でありますが、小木地区の井坪の最終処分場についてお聞きをいたしたい。時間が余りないのでありますが、幾つかについて、まずは基本的なことを幾つか教えてもらいたい。産業廃棄物の処理に係る、まず認識について伺います。それで、安定品目と管理品目というように副部長言っていますが、これは区別は概略的にどういうふうに区別をしたらよろしいですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

議員お尋ねの産業廃棄物の分類の中で安定型と言われるものと管理型と言われるものの区分でございますが、安定型の廃棄物につきましては廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリートく

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) それでは、もう一点施設の関係のことで問いますが、佐渡に産廃処理施設、まず中間処理施設、それから最終処分場、この施設は今どういうふうになっていますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

島内におきます産業廃棄物の処理施設の数でございますが、これ県の地域振興局環境センターにお聞き しましたところ、中間処理施設につきましては31、それと最終処分場でございますけれども、これは事業 として他人から処分業として受けることができる処分場につきましては1カ所、それと自社物のものにつ いてはまだ残り3カ所ほどあるというふうに聞いております。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) では、もう一点聞きますが、産廃のあと一つ積みかえの保管の施設がありますが、 これについてはどのくらいありますか。

それから、もうあと2点ですけれども、積みかえ保管施設の設置基準というのあると思いますが、これはそんなに詳しくなくて、概略聞かせてもらいたい。

それから、あと1点は、積みかえ保管施設において、私の調査では過去5年間で11件も行政指導がされた、こういうふうに聞いていますが、その中身についてわかったら聞かせてもらいたい。

3点。

- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

産業廃棄物の積みかえ保管施設を有する業者数でございますが、これも県の環境センターにお聞きしま したところ、これ施設ではございません。16業者というふうにお聞きしているところでございます。

また、設置の基準というお話でございますが、これ保管の基準ということでお答え申し上げさせていただきたいと思いますが、産業廃棄物の保管の基準につきましては囲いをするというようなこと、また保管場所の掲示板を掲示をするというようなこと、飛散、流出をさせないようにすること、そしてまた汚水が生ずるような場合には地下浸透の防止の対策といったものが求められております。そしてまた、積む高さの制限といったものも保管基準としてございます。また、ネズミですとか、蚊、ハエ等の発生防止といったものもこの保管の基準に入っております。

なお、最後のご質問でございますが、業者に対しての指導の状況でございますが、そこにつきましては 私どもちょっと承知しておりませんので、お答えできませんので、お許しをいただきたいと思います。 以上でございます。

○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。

- ○17番(小杉邦男君) 大川副部長、県からも聞いていないわけですね。今14カ所ね。わかりました。 それで、これは普通は14回かかって話やると、14回も行政指導されるというのは、これは大変なことだ と私は思うのです。ですから、ぜひこれは、課長、どうですか。どういうことが具体的に指導されたのか。 あれであれば、後で必要なら問い合わせて、報告をお願い申し上げたい、こう思っていますが、いかがで しょう。
- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

詳細については、承知今しておりませんので、後でお聞きいたしましてお知らせしたいというふうに考えております。

以上でございます。

[「おい、そこで逃げられちゃだめだよ、小杉君。こんな立派な質問出しているんだろう。ずばっと切り込まなければだめ」と呼ぶ者あり〕

○議長(梅澤雅廣君) 静粛に願います。

小杉邦男君。

○17番(小杉邦男君) そういう思いやりの発言もありますが、先へ進みます。

ちょっとこれを。皆さんのところへ行っていますね。モデルは悪いですが、写真は県展級の写真がついてあります。これが井坪の現状であります。少し今変わっております。市民の方から提供いただいた作品でありますけれども、こういう状況でありますと申し上げてよろしいと思う。それで、これは昭和62年ですから、今から20年前に仕事が始まっているのです。そして、いろいろ下流住民から今までも苦情なんかも入ったりいたしていると、こういうふうに聞いておりますが、そのような経過は何か市として把握しておりますか。何回かあったという話は聞いております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 大川課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

市の方に対しての苦情といったことでございますが、これにつきましては私ども承知をしておらないというところでございます。なお、ご指摘のこの写真でございますけれども、これにつきましては私どもも県の環境センターの方からこういうような情報いただきまして、一緒にこちらの方でもお聞きしているということでございまして、昨年ごろのこの写真であるというようなことで県の方からお聞きしているところでございます。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) ちょっとこの写真を見ていただきますと、これは先ほどの大川副部長の説明にあった安定5品目しか捨ててはいかんのです。というのは、金属、プラスチック類、ガラス、陶器くず、ゴムくず、瓦れき類の5品目しかだめだと。見てください。木材はあります。ビルの破砕をして、ばたっとつぶしたの。一番上の左はこれ油です。これ当然だめなのです。右も同様である。これ木くずがいっぱいありますが、右下も木くずがいっぱいある。これはここに捨ててはいかんのです。隣へいっては、これは恐らくビルでも解体して、がばっとつぶしたの全部どばっと持ってきたのだと思う。これはいけないです。

あと、後ほどで、恐らく聞かなくても大川副部長だめだと言うと思いますが、それから右下は、これは医療廃棄物と。そして、左へ来て、これだあっと押しつぶされているわけでしょう。こういう処理がされたということであります。そうしますと、これはどうです。課長、答えにくいかな。この実態はどうです。これは改めて見まして、適正な処理がされていますか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

この写真の状況が詳しくわからないところもございますが、これ廃油ですとか、そういうものがこういう状態にあったとすれば、それは適正な状態とは言えないというふうに考えられます。

以上でございます。

〔「医療廃棄物」と呼ぶ者あり〕

- ○環境課長(大川剛史君) 医療廃棄物につきましても、これは特別管理の産業廃棄物というふうに該当するものになり得ますので、その場合には当然適切ではないというふうに考えられます。 以上でございます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) どうして、これはこういう状態であるわけで、一部は行政指導がされて、撤去がされたという、そういう状況も聞いてはおりますが、これは長い年月にわたってですから、当然下には相当こういうのがあることは事実だと思いますが、行政指導は6月9日の新潟日報でされたというのですが、これは何か処分でもされたのですか。そのあたりは佐渡市としては、その指導内容については聞いておりませんですか、どうですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 大川課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

行政処分、または指導の内容ということでございますが、行政処分をしたということにつきましては、こちらの方では情報お聞きしておりません。指導につきましてでございますが、実はこの件につきましてこのご指摘をいただきましたもの、この写真につきましては昨年ごろの写真であるということでご指摘をいただいたということでこちらからお聞きしているわけでございますが、ことし9月1日付の新潟日報でも報道されておりましたけれども、県でもこの関係の調査行いましたということで、その調査の結果、安定5品目以外の産業廃棄物が処分されたという事実が確認できなかったというふうに皆さんの方にお答えしているところでございますし、また市の方にもそういうふうにお聞きしているところでございます。なお、今後とも産業廃棄物に係る事業や施設全般につきまして、県の方でも立入検査を行うというふうにお聞きしておりますので、市の方も必要に応じて協力しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) これはぜひいいかげんにしないで、市の守備範囲の場所ですから、許認可は県にあっても、これどういう行政指導、処分がされたのか、やはりよくわかりませんという答弁ですが、これは市の環境問題でありますので、ぜひ問い合わせて、後ほどこれもきちんとした報告をもらいたい。

それから、先ほど医療の関係のことを言いましたが、これは市の方へは私らの情報が入って保健所と話をしたという経緯もあるのですが、これ市の方へのこういうものが廃棄されておったというようなことで、これは5年間にわたって廃棄をされておったわけです。その前にもあったと思うのですが、わかるものは、さかのぼれるのは5年間しかさかのぼれないのですがということでありますが、そういう報告は市の方へはありましたですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

医療廃棄物がこの最終処分場に捨てられていたといったことがご指摘をされたということについて、それは県の環境センターの方からも私どもの方はお聞きしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) それから、あと一つ重要な情報といいますか、私も聞いてびっくりしたのでありますが、患者の医療行為にかかわる個人情報、これがこの中に紛れ込んでおったと、こういう話を聞いておりますが、そういう情報は、報告は市の方へはありませんでしたか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

その医療廃棄物に関連して個人情報に係るものが捨てられていたというご質問でございますが、それに つきましてはちょっと私どもの方では承知しておりません。申しわけございません。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) これは、直接所管をしないとは県のあれでありますが、仮にこういうことであった としたら、仮定の話であれだけれども、大変な問題だと思いますが、どういう認識を持ちますか。今後問 題が出てくるかわかりません、個人情報の取り扱いの問題。
- ○議長(梅澤雅廣君) 暫時休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長(梅澤雅廣君) 再開します。

答弁を許します。

大川環境課長。

○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

医療系の廃棄物の件についてでございますが、先ほどちょっとご説明が足りませんでしたけれども、これは特別管理産業廃棄物という扱いであるかどうかというのはまだ明確ではございませんが、医療系と見られるガラスくずに一部残液があったということで、これについて環境センターの方では事業者に適正に処理するようにということで、これを指示をしたということを確認したところでございます。

また、個人情報につきましては、私どもお聞きをしておらなかったわけですが、今ちょっと確認しまし

たところ、やはり個人情報に当たるものがその処分場にあったという情報が外部から寄せられたということで、保健所の方ではそういう情報は聞いておるということでございます。なお、私どもの方としましては、個人情報に当たるものにつきましては特に情報としていただいたものではございませんでしたので、改めてお答えさせていただきます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) そういう状況があったということは明確でありますので、申し上げておきたい、こう思っております。

それから、あと1点は……もう時間が余りありません。実は、今いろいろ問題がありますよという業者の名は秘しておりますけれども、この業者は先ほどの話の6月9日に新聞報道された、その前に、5月16から17の間に保健所が立入検査をやったわけです。そして、行政指導がされた。中身について後で報告いただくわけでありますが、この業者が佐渡市が6月の25日ですが、佐渡市環境フェア2006と。テーマは水環境と。講演講師が北野さんだと。この先生が来て話した。このときにある面では、言い方きついですが、不届きだなという、こういう注射を受けた業者がここの協賛の中に名を連ねておる。いかがです。これに対し、これは私にすると、どういうことだろうかというふうに思いますが、これはどうです。ちょっと市の見解を聞きたい。市長ですか。だれですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷市民環境部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

環境フェアをやった時期とこの事実が出たのが大変接近しておりまして、そのあたりというのは私どもまだ判断ができなかったわけでございますが、今後そういった事業を展開する場合においては十分に精査した中で、事業の中の参加等についても検討したいと、そういうふうに考えております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) そういう意味では、市はきちっとした姿勢を正す必要があると思います。そのよう に申し上げておきたいと。

それで、以上いろいろ申し上げましたような実態であります。ですから、私はここで、ある意味でこの事案はやっぱり佐渡にとっての重大な環境問題だと思います。象徴するものだと申し上げてよろしいと思います。ですから、これは市が独自にやっぱり調査をすることとあわせて、先ほど調査は一緒にやっていますということですが、こういう実態ですから、調査結果は何も出なかったと今言うていますが、そうではないと思います。もうちょっと立ち入って、私はこの現場調査をやる必要があると、こう思いますし、県にまた改めて厳重な立入調査をするように申し入れが必要だなと思いますが、市長、どうですか、これ。これは、市長が姿勢を示さねばいかん。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 貴重な情報ありがとうございました。いずれにしても、県の問題であると同時に、 我々住民の問題でもあるので、市としてもこれから十分注意して対処していきたいというふうに思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) それでは、残された時間でありますが、今さまざまな話をいたしましたが、特に最

後の環境問題は、環境の島といって、そして環境条例ができ上がっている佐渡市でありますから、私はやはり佐渡は環境についてある面では自主的に法適用しましてやる必要があります。それで、今回の件は私は市がつくり上げた環境条例、これに照らしてもやはり市が手を出さなければいかんと私思います。ここのちょっと私が読み上げたいのですが、時間余りありませんので、課長、どうです。環境条例の12条と13条をちょっと読み上げてください。

- ○議長(梅澤雅廣君) 大川環境課長。
- ○環境課長(大川剛史君) お答えいたします。

環境基本条例の第12条でございますが、環境への事前配慮という事項でございます。市は、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行う事業者があらかじめその事業に係る環境の保全について適正に配慮するよう必要な措置を講ずることができる。第2項といたしまして、市民等は、法令等に違反しない場合においても、環境に影響を及ぼすおそれのある施設の設置その他の行為をするときは、環境への負荷の少ない方法で行うよう努めなければならない。これが第12条でございます。

13条でございますが、環境保全上の支障を防止するための規制という条項でございまして、第13条、市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる行為について必要な規制の措置を講ずるものとする。 1といたしまして公害の原因となる行為、2といたしまして自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為、3といたしまして前2号に掲げるもののほか、人の健康又は生活環境に支障を及ぼすおそれがある行為というふうに規定してございます。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 大川課長、申しわけない。ありがとうございました。

このように佐渡市の条文、条項はなっているのです。これを適用されねばいけない、まさにこの適用を受ける内容であったと申し上げたいです。ですから、確かに許認可は県の所管でありますが、佐渡市はこの環境条例の面目にかけて、このことは業者のためにもきちんと、言い方は俗ですが、始末をしてあげる必要がある。そのことがこの業者が将来健全な、ある面では公害防止のために貢献するような事業者と育つことにつながっていくと私は申し上げたい。ですから、私はいろいろ名前こそ秘して申し上げましたが、業者に何ら恨みはないのであります。ですが、今まで行われたことについては大変な問題がありますから、改めて業者にこのことを申し上げたい。そして、そのことを受けて、佐渡市は今の条例を適用させて、業者の適正な指導をしていく必要があることをぜひ要望いたしたい。

佐渡市の姿勢を最後に市長に聞いて、終わりにいたしたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 佐渡市の環境基本条例にのっとって、これから議員がおっしゃられたように我々の環境を守るということに専念したいと思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 小杉邦男君。
- ○17番(小杉邦男君) 終わります。ありがとうございました。
- ○議長(梅澤雅廣君) 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。 ここで10分間休憩します。

午後 3時11分 再開

○議長(梅澤雅廣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番(中村良夫君) こんにちは、中村良夫です。早速一般質問始めます。三つのテーマをやりますので、 前段皆さん同僚議員が同じテーマをやりましたので、市長、丁寧に答えていただきたいと思います。

1点目、離島、佐渡の郵便集配局廃止について。日本郵政公社は、自治体の合意が得られていないとし て、新潟県内28局の集配業務の廃止を来年3月まで延期しました。しかし、自治体や住民が求めているの は計画の撤回です。島内17郵便集配局のうち3分の1に当たる6局で、集配業務が廃止されようとしてい ます。鷲崎、水津、多田、真野、西三川、二見局です。集配業務が廃止される6局の一つ、真野局がある 真野地区の商店街では、酒店のおかみさんは、そんな計画があることは知らなかったと、決まってからで はなく、決まる前に住民に説明すべきだと、いまだに知らせないのはおかしいと言います。また、衣料品 店のおかみさんも、便利なので、小包は郵便局しか利用したことがないと語りました。この廃止計画によ って集配範囲が広がり、今まで1日2回だった郵便の集荷が1回に減り、集荷時間帯によっては郵便が1 日遅れになる地区も出てきます。ご案内のように佐渡は海岸線が長くて、面積は東京23区の約1.5倍あり、 高齢化率も三十四、五%に上っています。この島の産業であるカキ、アワビ、サザエ、米、柿、リンゴ、 ナシ、スイカなどなど農水産物をゆうパックにしまして、船便で内地に送っています。集配範囲の広がり で集荷に時間がかかり、船便に間に合わないと、1日遅れになることも予想されます。廃止計画に合わせ て、佐渡汽船に運ぶ郵便路線が廃止される赤泊から両津間は海岸線が約50キロあり、土砂崩れでたびたび 通行どめになる区間です。廃止計画で集荷、配達は大幅に減り、地理的条件から沿線の一層の集配の遅れ が出ることが懸念されています。窓口の取り扱い時間も土曜、日曜、祝日、年末年始は取り扱いがなくな ります。真野地区の理髪店主人は、合併して、銀行もなくなりお客も減りまして、商店街は寂れる一方だ というのに、二重、三重の打撃と。商店街は、形をなさなくなってしまう。地域格差も広がってくると声 高に言いました。郵便局員の方は、再編計画では配達のエリア、区域が広くなり、非常に配達が遅れると、 特に僻地は一層遅れが心配され、住民サービスが低下することが考えられると語っています。

この再編計画での住民への影響の大きさから、議会は6月に集配業務存続の意見書を全会一致で可決をしまして、それに伴って、それに基づき、高野市長と議会の代表は郵政公社に要請しました。7月にも高野市長と議長の連名で計画の撤回を要請しています。8月24日に調査で訪れた日本共産党の吉川春子参議院議員との懇談で高野市長は、農林水産生鮮品の小包集荷が遅れ、船の便に間に合わないと、1日遅れになり、商品価値が下がり、深刻な問題になると。郵便局は、島の産業と結びついている。政府が法案成立に当たって公約したように、今までのサービスを低下させないという納得できるものが出てこない限りこれ反対していくと述べました。再編計画は離島、佐渡の地域的な特徴や事情を知らないやり方であり、まさに地方切り捨ての計画であります。効率化優先で地域の事情を聞かず、全部決めてからご理解願いたい

では、どうして納得できようか。今までのサービスを維持させるとともに、3月実施をやめさせるために 全島挙げての世論づくりが必要であります。そこで、質問の第1はこれまでの経過と対応について、第2 は今後の対応と対策について、その点について市長に伺います。

2点目、教育基本法改定について。政府がさきの通常国会に提出し、継続審議となった教育基本法の全面改定案についてであります。質問の第1は、教育基本法は憲法の精神にのっとり、教育の目的が人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者としてふさわしい資質を備えた国民の育成を期すべきことを明示していますが、この基本法の精神と、それに基づいて構築された教育諸制度が戦後の日本社会に果たしてきた役割、そして意義について、その点について市長はどう考えているのか。

第2は、なぜ今教育基本法の全面改定が必要なのかという根本的な問題であります。政府は、時代の要請にこたえるためとしていますが、基本法のどこが時代の要請にこたえられなくなっているのか、まともな説明は何一つなされていません。教育基本法改定を維持する自民党の元文部科学大臣は、特別委員会の質疑の中でいじめ、校内暴力、不登校、学校崩壊、学力低下の問題、若者の職業意識の希薄化や青少年による凶悪犯罪の増加、拝金主義やルール無視の自己中心主義などをあげつらい、現行の教育基本法はもはや時代に適合し切れなくなったと断じました。この点について4月14日付の高知新聞社説は、教育基本法改定を主張する人たちは、いじめや不登校などの教育荒廃、少年による凶悪犯罪などと基本法を絡める。だが、それらの問題と基本法を結びつけるのは筋違いだ。教育基本法をきちんと読めばわかると。第1条は、教育の目的をこううたっている。人格の完成、言いかえれば人間的な成長に目的を置いているのであり、教育の使命としてこれ以上のものがどこにあるというのだろう。教育をめぐるさまざまな問題は、基本法の施行から59年間、目的実現への努力が十分でなかったために起きているのではないかと指摘しています。私もそのとおりだと思います。教育荒廃や少年の凶悪犯罪などの原因が現在の教育基本法にあるとお考えなのかどうか、その点について教育長はどう考えているのか。

第3に、小泉首相は通知表で国を愛する心情を評価することの是非を問われ、評価するのは難しい、あえてこういう項目は持たなくてもいいと国会で答弁しました。首相が評価は難しいとしているものを法律に格上げし、教育の目標に掲げ、その達成を義務づけることが基本法としてふさわしいと考えるのか、この点についても教育長はどう考えているのか伺います。

3点目、妙見山新型レーダーについてです。こちらをごらんください。市長にはお渡ししてありますが、写真資料1を見ていただきたいと思います。現場へ行きますと、妙見山山頂の付近はこれ風光明美で、市民や県民にとってふるさととも言うべき場所であり、憩いの地として安心してみんなが利用できるようにすべきと改めて思いました。また、今の時期でしたら、山頂から黄金の波が見られると思います。この佐渡で2番目に高い妙見山の山頂付近に弾道ミサイルの探知、追尾のための新型警戒管制レーダーFPSーXXが建設される計画に佐渡市が受け入れを検討していることから、日本共産党佐渡市委員会は7月7日、高野市長に基地強化に反対するよう申し入れました。申し入れでは、新たに導入されるレーダーはアメリカが進めている弾道ミサイル防衛計画の一環であり、日本をアメリカが進めている軍拡競争に引き込み、レーダー強化は島民を標的にした危険な道と有事態勢に引き込む深みにはまるものと強調し、住民の安全を守る自治体、すなわち佐渡市が容認の態度をとるべきではないと指摘しました。また、建設計画地が観光ルートの大佐渡スカイライン近くに位置することから、観光立島のイメージダウンになり、トレッキン

グコースもあることで、自然破壊による観光への影響は非常に大きいことから、レーダー基地再編強化に 反対の態度を表明し、関係機関に働きかけるように求めました。市長は安全、環境、観光の面からよく見きわめた上で結論を出したいと、市民の声をよく聞いて決定したいと、既に多くの市民の声が届いているが、特に議会の意見を参考にしたいと答えました。そこで、質問の第1は新型レーダーFPSーXXに関するこれまでの経過説明と、その中で平成18年の6月20日というのは東京防衛施設局から市長に説明したいとあるけれども、一体これはどういうことで来たのか。また、これまでの対応について。第2は、今後はどうするのか。これまで同僚議員が言っている例えば環境問題など、ほかにまだまだやるべきことはたくさん残っています。一体市長は今後の対応、対策についてどう考えているのか。

以上です。

○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。 髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) それでは、中村議員の質問にお答えします。

これまでの経過については何回かの全員協議会等でもお話ししましたが、郵便局の集配業務の再編問題、何とか3月末までは延ばしたのですが、議員がおっしゃるようにその後のことはわからないということで、その後も郵政公社へ行きまして、幾つかの例をとって、そんなに影響ないというふうな説明がありました。我々は、佐渡が離島という特殊なロケーションにあって、船便の最終便に間に合わなければ丸1日遅れるのだということを話して、ほかの地域、本土の地域とは違うことを強調し、その持ってきた資料については納得できないということで帰っていただきました。その後詳しい話はまだありません。要するにサービスが落ちないというのであれば、落ちない理由を説明してほしいということを議員も言われたとおり今までの経過の中で話してあるところでございます。これからもぜひ議会と一緒になって、サービスの低下にならないように主張し続けていきたいというふうに考えております。

教育基本法と、それに基づいて構築された教育制度、基本的には教育長の方から説明させますが、教育基本法が変わっていく中で、私も法律ばかりがすべて我々の教育がよくなる理由ばかりではないというふうには思います。教育というか、国をめぐる考え方についてはかなり違うところがあるのではないかというふうに思いますが、それにつきましては教育基本法と、その諸制度が社会に果たしてきた役割というのもまた教育長の方から説明をしてもらいます。

それから、新型レーダーについてお問い合わせがありました。新型レーダーは、もう既に3人の議員の 先生方からお話がありまして、それぞれ出し惜しみをしているわけでありませんので、すべてお話し申し 上げました。これからどうするのかということでもありますが、これからについては慎重に見きわめ、ま だ返事が来ていないのを判断していただいてから決定するということでございます。詳細については、部 長に説明をさせます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 補足答弁を許します。
  - 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉剛忠君) お答えします。

ご質問の1番目でございますが、教育基本法と教育制度が戦後の日本社会に果たしてきた役割についてというご質問でございますが、今の日本の繁栄は民主憲法はもとより、制定された教育基本法や諸制度がもとになって、もたらされてきたものと思っております。社会の繁栄は、その国のそれぞれの時代における人づくり、人間づくりと大きくかかわっていると考えますと、教育基本法や諸制度が社会に果たしてきた役割は大きいものと考えております。

2点目の教育の諸問題、教育荒廃や少年の凶悪犯罪等の原因が現在の教育基本法にあると考えないかどうかというご質問でございますが、議員が指摘されますように教育の目標とされる人格の陶冶の実現に努力することは、いつの時代にあっても大切なことだと考えております。そして、いつの時代にあってもそうした教育の普遍的なといいますか、不易の理念というのは継承されていくものと信じております。青少年の問題行動などにつきましては、社会の急激な変化によって複合的に表出してきており、現行の諸制度だけでは対応し切れなくなっているためにその制度を見直し、必要なものを加えていくことが求められているのではないかと認識しております。教育の荒廃や青少年の凶悪犯罪などにつきましては、教育基本法だけで事を論ずることは難しいのではと考えております。

3番目の通知表等で国を愛する心情を評価することの是非を問われ、評価は難しいとしているものを法律に格上げし、教育の目標に掲げ、その達成を義務づけることが基本法としてふさわしいと考えるかというご質問でございますが、評価が難しいことと教育の目標や理念として取り上げることは別の問題ではないかというふうに考えております。現在国会で審議中のことでもありますので、関心を持って推移を見守りたいと考えております。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) 新型レーダーのこれまでの経過、対応についてお答えをいたします。

6月の20日に防衛庁が地元の理解を得るため概要の説明に来ました。これにつきましては、6月の21日に議会の全員協議会の方で概要の方を説明いたしました。その後につきましては、先般質問等でありましたが、6月の24日には金井地区の市政事務嘱託員に概要説明をいたしました。そして、6月の26日には防衛庁の防衛局長に対して、新型レーダー配備に関する要望書を提出をしております。そして、その後8月8日には東京防衛施設局から環境調査に対する途中経過の説明を受け、そのことについて8月31日、議会の全員協議会で、8月8日の防衛庁からの説明についての内容をご報告をさせていただいたところであります。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) それでは、2回目をやらせていただきます。非常に今回後半になって、私の一般質問、非常にテーマが同僚議員と重なりまして、市長の答弁もわかるのですけれども、それだったら私、中村市長でもできます、さっきの答弁だったらば。では、2回目からやっていきますので、失礼ですけれども。教育長の方は、これ時間がないが、教育長の答弁は納得していません。時間がありましたら再質問しますので。

では、最初郵便局の問題ですか、郵便集配局廃止。離島である佐渡の6局の集配局廃止を来年3月、延期されましたけれども、郵政公社は来年3月までに再編計画に沿って無集配局にする方針は変わらないと。

それで、市長、先ほど言った佐渡の6局集配局廃止は必ず3月12日には着手されます。そこで、郵政公社は9月の11日、新聞でも報道されましたけれども、月曜日、強い反対の声を押し切りまして、地元の反対があるのに集配局の廃止を強行しました。第1段階として千葉、茨城、岡山、広島、山口、高知、沖縄など11県内の149局、情報によりますと、第2段階は9月19日、9月24日と集配廃止を実施すると発表されています。郵政公社は、サービス面で個別具体的に自治体に話を伺い、説明をして、納得を得て進めるとしていましたが、説明が済んだからよいと思ったのか、その後具体的な説明がないまま廃止を強行したそうです。市長、この郵政公社というところはこのような状況であります。6月26日、私どもも市長と議長、議会代表で郵政公社に対して集配業務の存続を要請したときもそうでした。公社は、あのときに検討するとしながらも、次の日、佐渡6局も含めて4,696局の集配局の再編計画の情報が入り、6月28日、計画を発表しました。そこで、市長、今綱引きに例えますと、佐渡市、そして議会と歩んでいることで、郵政公社と綱を引っ張り合っています。私は、市民に計画を知らせて、綱を一緒に引っ張っていただき、離島、佐渡の郵便局を守ろうと全島挙げて世論にして、島民の声を郵政公社に知らせるしかありません。市民と協働が今私は必要だと思います。市長、いかがでしょうか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 市民の声と一緒になって……今までは議会と一緒でした。確かにここのところの 返事が来るというのを今待っているのですが、その様子によっては、今までのやり方を見ると、何らか別 の方も後押しとしてもう一つ要るのかなというような気持ちは持っています。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) そもそも集配業務がなくなること自体が大幅なサービスダウンになると。そして、 先ほど言いました9月11、19、24日廃止を強行するような郵政公社のやり方、これが大変問題になってい ます。議長におかれましても市民との協働について議会内で調整されていただいて、会期中に検討してい ただきたい。市民の皆さんはテレビをごらんになっていると思いますけれども、郵便局は総合的に福祉で す。暮らしに密接に、本当に密接に関係あるものだと思います。今後そういうことなのですけれども、こ れまで支えてきた郵便局長も本音は集配統廃合には反対だという。私もそうだと思います。今後情報によ りますと、郵便局の方で地域説明会が行われると聞いていますけれども、そのとき説明ではサービスは低 下させないとお話があると思いますけれども、サービスは必ず私は低下すると思います。無集配局になる と、市民の皆さんは困ると、市民の皆さんははっきり言っていただきたいと思います。

次のテーマにいきます。妙見山レーダーいきます。市長に資料としてお渡ししたのは、昨年6月議会での佐渡レーダー基地強化に対しての私、中村良夫一般質問の会議録、傍線のところを見ていただきたいと思いますけれども、①、右の中ぐらいです。これ昨年5月17日付の新潟日報紙は、航空自衛隊第46警戒群所属の佐渡基地のレーダーを2009年度までにミサイル防衛、MD構想に対応するようにと、新しい機種、さっき言いましたFPS-XXというのですか、これに切りかえる予定であることを伝えました。この件について私が一般質問したところ、これ要旨ですけれども、傍線引っ張ってあるのは、佐渡レーダー基地にミサイル防衛計画への組み込みを白紙に戻すよう国に申し入れたいと髙野市長に聞いている場面ですけれども、髙野市長の答弁は、②、③、左を見ていただきたいのですけれども、レーダーの配備についてぜひ効率よく、かつまた性能のいいのを設置していただきたいと。市長、この点について間違いないですよ

ね。いかがですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 当然設置するにはそのとおりなのですが、その後いろんな皆さん方からも、あるいは市民の方々も健康に問題はないのかと、環境に負荷は与えないのか、それから観光産業からは道路が通れなくなると困るという三つの意見がありまして、それは議会でも説明したように、それについては申し入れをいたしました。その過程は逐一ご説明しているわけですが、その中で安全の問題については何々、それから工事については何々というふうに説明がありまして、環境だけは現在国がやっていると。恐らく雪が来る前には終わるのでしょうけれども、それについては第1回は生息生物の結果を8月8日に中間報告としてあったということでございます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 会議録のお話に戻りますけれども、もう一点もさらにレーダーの件について質問をしていますけれども、国から正式な話があったかどうかという質問に対して髙野市長の答弁は、④、左を見ていただきたいのですけれども、自衛隊の基地司令からは話がありましたと。市長、この点についても間違いないですよね、会議録ですから。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) それは、前もお話ししたように基地司令からありました。ただ、お話ししたよう に防衛庁から正式にそのときの話があったのかどうかというと、実際の資料をもって説明というのはなかったという過程もご説明したとおりでございます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- これ市長いろいろ答弁されていますけれども、間違いないと。市長は、今のお話か ○23番(中村良夫君) らいきますと、新型レーダー、今いろいろ言われているレーダーについては1年前から容認しているので す。これがことしの6月6日、容認定例記者会見につながっていきます。話を昨年に戻しますと、聞いて いただきたいと思うのですけれども、この6月議会終了後、議会だよりありますよね。それと、私が出し ている議会報告、記事を載せるために航空自衛隊ですか、そこへ行ってきました。写真を撮らせていただ きたいと言ったところ、了解を得ましたので、また自衛隊の方は、テレビでいつも拝見させていただいて いますよと言っていました。きょうもテレビをごらんになっていると思います。具体的に細かいことは言 いませんけれども、2回テレビ放送しますので、ご自宅で見る方もいらっしゃると思いますけれども、し たがって何を言いたいかというと、市長、テレビを通して新型レーダーを容認だと、昨年から自衛隊、防 衛庁の方では理解をされているのです。しかし、ここが大事なのですけれども、髙野市長はその後ことし の6月以降、現在の6月以降軌道修正をしたふりをしたなと私は受けとめています。新型レーダーに関し て、大事な点なのですけれども、国と県は協議するだけ、佐渡市には手続的には通告で済むようになって いると。しかし、市長は佐渡市として責任を持つべきことはやらなければいけないと。そこで、質問なの ですけれども、ことしの6月20日の防衛庁から、先ほど話しましたけれども、佐渡の理解を得るために説 明しに来たと。そのときに髙野市長は、どのような態度をとられましたか。いかがでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

市長がどのような態度をとられたかということよりも、その段階では防衛庁が妙見山にどういうレーダーを設置をするのかということについての説明がありました。その中では、幾つか問題点等につきましてもその時点で私どもは質問させていただいた。一つは工事用の道路、これがスカイラインにどのような影響があるのかということ、それから2番目には電磁波の関係、それから3番目には環境の問題等について質問させていただいたということであります。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 今齋藤総務部長答えられましたけれども、髙野市長、そういうことでよろしいのでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) そのとおりです。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 今答弁いただきましたけれども、6月20日というのは防衛庁から正式な説明なのです。正式な説明ということは、正式な申し入れなのです。既に先ほど私お話ししましたけれども、髙野市長は新型レーダーについて容認していますから、正式にそのときに同意したということになります。そして、ことしの6月26日に防衛庁へ行きました。防衛庁へ行って、髙野市長が要望書を提出すると。そのときの要望書の内容はどうでしょうか。いかがでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 容認したのですと言われましたけれども、そういうふうに私言いましたか。総務 部長はその三つの条件を提案したと、出したというふうに言ったと今私は聞こえたのですが、そこのとこ ろちょっと訂正をいただきたい。

それから、その次のときにどういうふうな要望書を出したか、これは総務部長から説明させます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 補足答弁許します。
  - 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

加賀議員の質問でもありましたが、6月の26日に防衛庁の方に出向きまして、要望書の提出をいたしました。このことにつきましては、二つのことを申し上げたということであります。FPS-XXの配備計画を始めとした関連情報の開示をお願いしたいということと、それから具体的な民生安定策を佐渡市及び佐渡市民にお示しをいただくようということの要望でありました。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 髙野市長、その前のちょっと答弁が私気になるのですけれども、容認しているからこそ、今要望書を防衛庁へ持っていって出したのでしょう。容認していないのだったら、要望書出す必要ないではないですか。いかがでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 三つの条件の返事は、まだいただいていません。しかし、それは要望書というのは、これはそれとは別に、かつてはスキー場の問題とか、要望は今までどおりしているわけでありまして、それと今回のレーダーの三つの条件というのはまた別のものです。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) したがいまして、私から受けとめれば容認しているのです。このレーダーについて は同意しているのです。

次いきますけれども、市長は安全、環境、観光の面からよく見きわめた上で結論を出したいと。市民の 声をよく聞いて決定したいと。それでは、レーダーについてはイエスだけれども、イエスだと言ってしま いましたけれども、見きわめたり、市民の声をよく聞いて、結果ノーということもあるのでしょうか。い かがでしょうか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) もちろん残っている環境に非常に大きな負荷がかかるというふうな返事が来れば、これは当初から出している三つの条件の中の一つの要件でございますので、そういうことになると思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) そこで、環境面について皆さん大変心配されております。先日の我々全員協議会で 環境調査説明をされましたけれども、その概要を言っていただきたいと思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

8月8日に防衛施設庁の方から説明に来られました。これにつきましては環境調査実施をしておる、その中間報告という形でありました。その段階では、猛禽類繁殖の事前調査をしたということでありまして、5月から7月にかけましてハチクマ、ハイタカ、ツミ、ハヤブサの4種類の猛禽類を確認をしたのですが、繁殖に関する行動は確認されなかったという報告がありました。また、動植物生息状況調査については現在調査中であるという報告でありました。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) どこの会社かというのは、同僚議員にも質問ありましたけれども、国土環境株式会社。期間はいつまでですか、済みません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、これにつきましては防衛庁の方で委託をしておる期間ということでありまして、平成18年の3月の23日から平成19年の2月の28日ということでございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) アセスメントですか、環境のあれか、その資料を後でいただきたいと思います。 国は委託したと言っていますけれども、国土環境株式会社、これ自衛隊がアセスメントやっているよう なもので、これで客観性が持てるのかという問題があります。いかがでしょうか、市長。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 信じるか、信じないかということになるのでないかというふうに思います。我々は、そのデータをまず出してもらうということでやっているわけです。その会社がいかがわしいかどうか

ということについては、今のところは考えておりません。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 私これ質問したのは、こういう意味なのです。言葉悪いけれども、勝手に自衛隊が、 国が委託したと言っていましたけれども、項目を決めまして、期間を決めてやっているわけですけれども、 そういうことをやっているのですけれども、今齋藤総務部長お話ししたように猛禽類だけでなくて、植生 だとか、土砂崩れのおそれなどを含めてやらなければいけないというふうに私考えますけれども、これは なぜこういうことを聞くかというと、レーダーの受け入れに賛成かどうかは別にしまして、もちろん防衛 庁は防衛庁というか、自衛隊は自衛隊できちっと国でやるべきことはやっていただきたいのですけれども、 よく見きわめる必要があると。佐渡市独自に環境調査が私は必要だと思うのです。市は市の責任でもって やると。いかがでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 国が調査をし、それから県も当然管理者としての立場もあるわけでありますので、 これ以上のことはないというふうに判断します。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) それでは、市長にお渡しした写真、資料2を見ていただきたいと思います。これは 妙見山です。妙見山頂にはほこら、神を祭った社があります。写真2わかりますよね。妙見大菩薩や供養 塔、そして小地蔵ですか。著名人の話によりますと、その中には大変貴重な亀のり地蔵などがあります。 その点についてどう対応されているのでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 詳細は総務部長から説明させますが、私もあのときに心配なので、現場を見ようということで行ってみまして、このほこらを参拝する方々がおられる、花を飾ったりされているわけなので、そこへ行き来をする人に影響がないようにということを話をしました。それは、十分それを留意してやるということでございました。このほこらを取り去るということではありませんので。場所はここではありませんので。
- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) 補足してお答えいたします。

山頂にほこらがあるということでありますが、これは標高が1,050メートルのところにほこらがあるということでありまして、新たに妙見山にレーダーを設置したいという場所につきましては、そこから離れた、10メートルほど下がった国の土地の中にレーダーを設置をするということでありまして、あくまでも防衛庁の敷地内での対応であり、影響が出ないように処置をするというふうに伺っております。よろしくお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) そうしますと、防衛庁ですか。齋藤総務部長、防衛庁が対応していると。具体的に、では聞きますけれども、防衛庁が対応している、それはわかりました。では、いつ、どこで、だれが、どんな内容でというのはわかりますか。聞いていなかった。防衛庁が対応していると言いましたけれども、その中身は佐渡市としてつかんでいるのかどうか。いつ、どこで、だれが、どんな内容で、中身を教えて

いただきたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 齋藤部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。 この件につきましては、あくまでも国の事業等でありますので、その点については内容を承知をしておりません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 市長、やはり国任せではなくて、私は市としてそこの関係者との対応というのは必要だと思うのです。今お聞きしますと、やっていないわけでしょう。佐渡市もそういう対応、声を聞いていないわけでしょう。これ私必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか、防衛庁任せではなくて。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 総務部長が説明しましたように10メートルぐらい高度差のあるちょっと広いところでつくるわけなので、確かに私も余り近いと、やはり我々携帯を胸のそばに置くなということもあるわけですから、電磁波の影響もあるだろうという話をしました。これを防衛施設庁に直接言ったかというと、ちょっと記憶がないので、その確認をそれはして、安心できるようにしておきます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) そこら辺ちょっと佐渡市として国任せではなくて、ほこらですか、やっぱり声を聞いたり、対応するというのは私必要だと思います。金井町の石仏というのですか、金井町教育委員会が、教育長、発行している本の中には南無妙法蓮華経と世界平和祈念がそこにあるのです。先ほど髙野市長は10メートル離れているとかなんとかと言っていますけれども、目と鼻の先です、そこは。世界平和を神仏に祈って、その達成を念ずる塔がそこに建っているのです。わかるでしょう。その横に戦争へのシンボル塔と言うべきものを建てると、そんな無神経なことを。神聖な場所です。土足で入っていくようなことを我々できますか。こっち向くけれども、できますか、普通。名前は言いません。○○宗○○寺というお寺さんの場所であります。○○宗○○寺というのは、そこのお寺さんのものかもしれないですけれども、島民、県民のものであります。関係者の声をやはり聞くべきです。その点についていかがですか、市長。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 宗教はやっぱりその宗派のものでありまして、島民全部のものであるかどうかというのは非常に疑問があります。ですから、今回そういうご意見もいただいたわけですから、それはそれでまた頭に入れて対処しようと思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 私市長の答弁に振り回されるようなことはしませんけれども、島民のもの、県民と言ったのは、そこはもちろん何々宗何々寺のものでありますけれども、大きく考えればわかるでしょう。 佐渡市、県民のものです、そういう宗教というものは。著名人によりますと、金北山のときにレーダー配備に当たり、宗教的なものは山のふもとにおろされたという経験があると。これらは島民のものであり、また同じようなことが繰り返されるのかと大変不安で訴えています。神仏、怨霊などから受ける罪、つまり佐渡市などがきちっとしていないと、たたりを受けることにもなりますので、声をよく聞く必要があります。本当です。

それでは、写真資料3と4を見ていただきたい。これは写真3です。写真3の写真、これ妙見大菩薩、先ほど言いました平和祈念塔の目と鼻の先に真新しい立入禁止という看板がつけられています。資料4を見てください。これ資料4の写真は、立入禁止だという看板を拡大したものです。立入禁止、1、この施設は防衛施設庁が管理する施設です、2、関係者以外の立ち入りを禁止しますと、航空自衛隊佐渡分屯基地司令部。この横に妙見大菩薩見えます。この横に高さ40メートル、10階建てのビルほどの新潟市にある例えばダイエーデパートよりも高い10階建てのビルを、巨大な新型レーダー建てるわけです。そして、既にそこの手前あたりには通信、電気工事などの、写真撮ってきょう持ってきていませんけれども、ケーブルが置かれています。先ほど同僚議員いろいろ話しましたけれども、トキ放鳥、観光、電磁波の影響などを佐渡市独自でやはり調査をした方がいいのではないですか。もう一回聞きますけれども、どうでしょうか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 現在はまだできておりませんので、調査と言われても、電磁波の調査するわけにもいきません。できてからですが、国の機密の部分もあるでしょうから、我々のできることは限度があるのではないかと。ただ、少なくとも国の基準以上の出力のある電波は出さないというふうに明言しておりますので、それはぜひ信じるというか、それはちゃんときっちり守ってもらわないと困るということを申し上げてあります。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) これ資料5の写真を見ていただきたい。これ最後の写真です。拡大写真であります。いいですか、市長、齋藤総務部長。これ道路なのですけれども、妙見山に続く道路、以前はえぐられていた道路が砂利など引いて整地されています。準備しているのです。市長、新型レーダー配備計画工事は既に進行しています、着々と。市長が先ほど言いましたけれども、僕も言いましたけれども、安全、環境ですか、観光の面からよく見きわめた上で結論を出したいと。市民の声をよく聞いて決定したいと。地元の了解がない間は防衛庁へ行きまして、計画だとか、設計、工事の進行を少し待ってくれよと、中止してくれと、私これ言うべきだと思うのです。この点について、市長、いかがですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 国が本当にやる気であれば、私は反対しようが、何しようが関係ないというのが 国のスタンスですから、我々は国とできるだけ協議して、今まで金井がやってきた有効的、かつ親密な関 係の中で我々の条件をできるだけのませるというのが我々のスタンスです。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 先ほどの同僚議員の質問の中でも、金北山のことを言っているのです。私は、妙見山の話ししているのです。だから、髙野市長は大学出て頭いいかもしれませんけれども、ごちゃごちゃにするような答弁をする。質問者に対しての質問の答弁をきちっとしない。ごちゃごちゃにする、わざわざ。頭のいい市長ですから、わかりますけれども。

では、もう何点か伺いたい。これ大事な点です。市長の認識について、やはりここはちょっと違うのだなという僕感じしました、いろいろ一般質問聞きながら。認識がきちっとされていないのではないか、失礼だけれども。新型レーダーと言っていますけれども、今回の計画は新型レーダー基地と。基地なのです。

考えていただきたい。もう髙野市長の頭ありますよね。新レーダー基地、その基地は現在ある金北山。今話に出ました。登場しました、今金北山がやっと。金北山のレーダーサイトと比較して、どういう基地機能強化が図られると考えているのか、市長としてのご認識を伺いたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 私はレーダーの専門ではありませんから、聞く範囲ですが、実は数十年前に読売機が霧の中をちょうど妙見の足元に落ちたのですが、その間にどこへ落ちたかもよく、あのレーダーがありながら、なかなかどこへ落ちたかわからないと。もちろん足元を見るレーダーではないということもありますけれども、それぐらいのレーダーですから、それではこれからの日本に対する攻撃に対して役に立たなかったのだろうというふうな認識です。今回は、役に立つというふうに聞いています。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) そこで、これ大事なことなのですけれども、ことし5月にアメリカの国務長官ですか、日本の方は外務、防衛大臣による日米安全保障協議会委員会がありました。米軍再編の日米合意ですが、いわゆる最終報告を発表されました、5月に。ミサイル防衛計画の内容を、市長、承知しているのかどうか。いかがでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 議員がおっしゃるのは、今回のイージス艦と連動したこのレーダーの件でそういうふうな合意があったのだろうということを申し上げたいのではないかと思うので、違えば違ったで、私はよくわかりませんが。
- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) 今髙野市長答弁されましたけれども、私が承知しているのかという中身大事なのです。簡単に申し上げますと、日本を、佐渡をアメリカのミサイル防衛の最前基地にするのだと、そういう内容なのです。佐渡をアメリカのミサイル防衛の最前基地にするものだという内容なのです。青森県の車力はご存じでしょう。自衛隊基地ありますよね。車力自衛隊基地にある米軍のエックスバンドレーダーと連携するのが今回の佐渡の新型レーダーなのです。アメリカが進めているミサイル防衛計画の、これは佐渡のやつは一環なのです。一つなのです。アメリカ本土と前方配備された米軍を守るためのレーダーなのです。そこで、お聞きしますけれども、住民の安全を守る自治体、佐渡市、生命、財産を守る佐渡市がレーダー配備によって……レーダー配備つけたとしましょう。レーダー配備によって命や財産を失ったときに、電磁波の影響などを含めて影響など受けたときに、佐渡市としてどう対応するのか、どう対応してくれるのか。これ現実問題としてあり得るのです。いかがでしょうか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 今の質問、細かいところちょっとわからないところがあって、後ほどご説明いただければと思うのですが、いずれにしてもレーダーだけであれば、私は今までとそう差がないだろうと。ただし、ミサイルが来たときに撃ち落とせないような要撃のロケットでは非常に危ないかもしれません。だけれども、そういう意味では最新鋭のイージス艦にきっちり撃ち落としてもらうためのレーダーサイトだということであれば、これは佐渡市民にとっては安全度が増す方向に向かうのではないかというふうに理解しております。ただし、そこのところが中村議員が言われたように、これから人数がふえるとか、あ

るいは基地だよとか、つまり撃ち落とすための基地だとか、そういうことになれば今回の問題とはまた別の次元でお話をしたいということです。

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) ただ、髙野市長の認識を後半お話ししましたけれども、それほど大変なレーダー基 地だということをぜひ、髙野市長、理解していただきたいなという意味で私は質問しました。

若干時間ありますので、教育長、教育基本法改定について先ほどご答弁いただきました。教育荒廃や少年の凶悪犯罪と現在の教育基本法の関係ですけれども、教育長としては今の教育荒廃や少年の凶悪犯罪などの原因は現在の教育基本法にないのだと、こういうふうに私答弁したというふうに聞いていますが、そういう理解でいいのかどうか改めて伺いたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉剛忠君) お答えします。

ないということではなくて、複合的な要因ということで先ほど申し上げたつもりであります。

[「もういいんじゃないか、中村」と呼ぶ者あり]

- ○議長(梅澤雅廣君) 中村良夫君。
- ○23番(中村良夫君) もう少し、済みません。複合的ですか、そこはちょっとごまかしですわね。 これ以上時間あるのですけれども、以上で私の質問終わります。
- ○議長(梅澤雅廣君) 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。 ここで10分間休憩します。

午後 4時17分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長(梅澤雅廣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番(近藤和義君) いつものように定例会最後の一般質問をいたします。私は、本年より産業経済常任委員長の任にあります。現在一部の同僚議員から、委員長は所管事項についての一般質問をすべきではないと指摘をされております。しかし、そのような制限は法律、条例、規則、申し合わせ事項等全く存在しておりません。一般質問は、すべての議員に与えられた権限で、住民を代表する議員の監視権であって、唯一理事者との政策論争可能な公式の場であります。したがって、議員の役職によっての制限は法的にも、道義的にも全くあり得ません。もちろん佐渡市の議会事務局の見解も同様であります。常任委員長は執行部側に立脚すべきであり、一般質問をしてはいけないなどという認識は大きな誤りであって、議員のレベルが問われるものであります。特に私にとって佐渡の農業振興はライフワークと位置づけていますので、今後も市長の所信や執行についてただしていきたいと考えています。

さて、今回の最初の質問は行財政改革についてであります。まず、ごみ処理施設の統合について伺います。現在佐渡市内には、佐渡クリーンセンター、両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンターの3施

設があります。平成9年5月28日公布の厚生省通達、衛環173号によると、平成19年度までに最低でも1日100トン以上の全連続式ごみ焼却施設を設置することとしています。しかし、この厚生省の通達にもかかわらず、佐渡市はいまだに南佐渡の15トン炉及び両津の40トン炉を稼働させています。同じく通達では、ダイオキシン類の排出の少ない24時間全連続燃焼することとしていますが、南佐渡は8時間、両津は16時間の運転であり、佐渡クリーンセンターも週休2日の稼働で、これに適合してはおりません。現在佐渡クリーンセンターは、全連続燃焼式ストーカー炉で1日60トン処理できるものが2炉あり、120トンの処理が可能であります。しかし、現在はごみが足りないために能力の約3分の1しか使われておりません。また、3施設のごみを佐渡クリーンセンター1カ所で処理しても同施設の処理能力の約60%であります。加えて、可燃ごみの量は人口減少やリサイクルの促進等によって年々減少しており、佐渡市一般廃棄物処理基本計画では今後もこの減少傾向は継続するとしています。したがって、両津と南佐渡を休止し、佐和田1カ所での処理は全く問題がなく、統合による経費節減額は10年間で約40億円と試算されます。しかし、市の廃棄物対策課では3施設の統合はできないとして、極めて理解に苦しむ恣意的な内容の回答をしていますが、改めてその反対理由について答弁を求めるものであります。

次に、し尿処理施設の統合についてお尋ねします。国仲清掃センターの施設が老朽化したために、その改築が新市建設計画に登載されています。現在国仲清掃センターには、昭和51年供用開始の窒素と燐が処理できない古い型の1日20キロリットル処理のものと、昭和60年供用開始の30キロリットル処理の2施設があり、合計1日50キロリットルの処理が可能です。しかし、搬入量は1日60キロリットルで、オーバーした10キロリットルは国府川浄化センターへ移送して処理をしている現状があります。また、南佐渡し尿処理センターも昭和50年供用開始で築20年を経過し、更新の時期にあります。したがって、平成21年度に計画の国仲清掃センターの改築は、先般の答弁のとおり前倒しをして南佐渡し尿処理センターを統合できる1日80キロリットルの能力を有する施設を建設すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。あわせまして、両津浄化センターへの処理計画を説明いただきたい。

次に、行財政改革の3番目、保育園、小中学校の統合について質問します。6月に執行部より議会に、保育園と小中学校の統合計画が示されました。保育園については、公立30園を16園に、へき地5園を2園に統合する計画であります。現在少子化が進み、市内の保育園の多くが定員割れをし、このままの状態では団体遊戯や演奏、行事等における保育効果が期待できず、また保育園間の格差もますます広がっていきます。行財政改革の面はもとより、保育効果や安全管理の面からも適正規模の施設に統合し、保育サービスの充実により保護者のニーズにこたえることが不可欠である、このように考えています。統合計画は本年度より開始されていますが、民営化も含めて、その進捗状況を答弁いただきたい。また、小中学校の統合計画では小学校33校1分校を13校と小中連携校3校として、中学校は13校を6校に統合するとしています。このままでは、小学校では6年後半数以上の19校が複式学級編制となり、中学校でも12年後には4校が複式学級になります。これでは、保育園と同様に学校間の格差が顕著となり、十分な教育効果を期待できるものではありません。地域の理解と同意のもと教育環境の整備は急務と考えますが、現在の統合計画の進捗状況をお尋ねします。

次に、建設行政について質問します。まず、入札時期であります。合併後今日まで年度初めの4月から7月の市発注工事の入札が極めて少ない状態が続いています。本年は特に遅延をして、建設業者の中には

仕事がないために従業員を長期にわたり休ませていた事務所もあります。財政の逼迫から年々建設事業費は削減されている中で、業者や、その従業員にとっては春から夏にかけての仕事が出ないことはまさに死活問題であります。以前より年度末の冬期間に集中して発注する傾向がありますが、積雪や荒天のため思うように工事が進まず、工事費も増嵩します。なぜに早期発注をしないのか、その理由と今後の対応について答弁を求めます。

次に、(仮称)第2バイパスについてお尋ねします。宅地の連檐化による固定資産税確保と国道渋滞解消のため、佐和田から金井に向けて国道と並行に第2バイパスを極力現道を利用して整備をすべきと考えています。このことは我々の会派の意見でもあり、本年3月定例会で私の質問に対し、市長はよいアイデアなので、賛成であり、対応するとの答弁でしたが、現在の進捗状況を伺います。

次に、農業政策について質問をいたします。去る8月12日の新聞紙上で、本年の県産コシヒカリの仮渡金が発表されました。下落を続ける米価は、魚沼コシのみが据え置きの2万円で、佐渡米は昨年よりさらに1,000円引き下げの1万5,000円となり、過去最低水準であります。理由は販売不振とのことですが、どこまで米価が低迷するのか、下げ底が全く見えない状況であります。私が何度も本会議で提案しているように、佐渡独自の振興策、支援策が待ったなしの喫緊の課題であります。私の四つの提案、つまりPRの徹底、自主性の取り組み、花粉症緩和米の導入、従来コシの栽培については調査中とのことでありますので、後日に回し、本日は次の二つについて、2点について質問をいたします。まず、転作の方法であります。本年7月20日に産業経済常任委員会で、魚沼市の30ヘクタール規模の私の友人である指導農業士の農場を視察し、再度確認をいたしましたが、同地区では以前から額縁減反及び中抜き減反が認められ、実施をされています。この減反方法は、次のような大きな利点があります。1、反収が余り落ちない、2、倒伏しにくい、3、良質米が生産できる、4、いもち病にかかりにくい、5、他の転作より純益が多いなど実績として挙げられております。同じ県内で長年にわたって実施されているこの減反方法を当然佐渡でも認めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

さて、このほど19年産米から環境に優しい佐渡米づくり、3割減減を島内の8割以上の面積で取り組み、20年からは島全体で取り組むことが決定されました。米の販売環境が厳しくなる中で、消費者から環境後進地と言われないように、安全、安心でおいしい米づくりの実践による佐渡米の信頼確保は不可欠と考えますので、その内容を説明いただきたい。

最後に、市道、農道、林道の登記漏れについて伺います。1番目、登記漏れの各地区の件数、2番目、 税の過誤納に対する市の対応、3番目、佐渡市固定資産税等過誤納金補てん金支払い要綱第3条3項の領 収書などの具体的内容を答弁いただきたい。

以上、1回目の質問といたします。

## 会議時間の延長

○議長(梅澤雅廣君) 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延 長いたします。

○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、近藤議員の質問にお答えします。

まず、行政改革の中のごみ処理施設の統合について、佐渡クリーンセンター1カ所で処理をいかがかということでございますが、もう一つはし尿処理施設の問題ということでございました。最初のごみ処理施設の統合については、私も以前からこれは1カ所の方がいいのではないかというふうに思っておりました。担当は、いろいろ議員が言われるように問題を提起しておりましたが、その問題も調整はしなければいけませんが、できる可能性の中であるのでないかというふうに思っていますが、内容については部長の方に説明させます。

し尿処理施設につきましては、前回猪股議員、加賀議員の質問にもお答えしたとおり早期に解決しなければいかんわけですが、これも部長の方でそれぞれ考えているところがありますので、説明させたいというふうに思います。

それから、同じく行政改革(3)、保育園、小中学校統合計画の進捗状況、これは島内の保育園の今後の児童数の推移などを見据えて検討してまいりましたが、計画につきましては今議会中にご説明お示しできるというふうに考えております。これにつきましての一部説明は、教育長の方にさせます。

それから、建設行政につきまして市発注工事の入札時期の早期化についてでございます。佐渡市では、建設業を取り巻く環境は非常に厳しいということがありまして、できるだけ公共工事の発注平準化を目指しておるところでございます。1年ごとの予算であることや補助金交付決定通知後の発注になること、同じ同年度の設計、施工のもの等により年度当初の発注が遅れている、つまり押せ押せになっているということにつきましても、本当に関係の皆さん方にはご迷惑をおかけしているというところでございます。今後とも平準化を念頭に置いて、計画的な発注に努めてまいりたいというふうに考えております。

佐和田から金井間の第2バイパス、これは仮称ですが、進捗状況でございます。これにつきましては、 以前議員からの質問がありましたとおり慢性的な交通渋滞を招いており、効果的な交通と、それからかつ また有効利用を図る、結果として課税収入がふえるということをねらって、道路計画が必要であるという ことで進捗しております。地元説明を行いまして、理解を得た上で事業取り組みを進めたいと思っており ますが、これは建設部長に説明させます。

農業政策についてご質問がありましたが、産業観光部長に答弁をさせます。

それから、登記漏れにつきましても、これは市民環境部長より説明させたいと思います。

○議長(梅澤雅廣君) 補足答弁を許します。

渡邉教育長。

○教育長(渡邉剛忠君) お答えします。

保育園、小中学校統合計画の進捗状況でございますが、私ども小中学校統合計画の進捗状況について申し上げます。小中学校の統合進捗状況につきましては、平成16年度に深浦中学校が小木中学校に統合されております。このたび馬首小学校の加茂小学校への統合、岩首小学校、野浦小学校、片野尾小学校の3校の統合が地元でのご了解を得まして今議会に追加提案すべく用意をしているところでございます。今後は、中学校の統合も視野に入れまして、順次小規模校の地区に説明に入りまして、統合を進めてまいりたいと

思っております。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷市民環境部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

まず、行政改革に関連いたしまして、まず1点のごみ処理施設の統合関係でございます。これにつきま して2点ほど、いわゆる佐渡クリーンセンター1カ所での処理といった場合の問題点と、それと統合した 場合の経費節減で10年間40億という、この件でございます。議員が先ほど述べられましたとおり現在の佐 渡全体のごみ処理の関係につきましては、搬入量の関係にいたしますと、おおむね1日80トンというよう な、こういう状況で、トータルで3カ所で処理をしているところでございます。ただ、この施設関係につ きましては当然合併前からの経過がございますし、それからいろいろと公害防止協定、いろんな形での地 域との関連もございますので、なかなか現段階で私ども行革の一環として検討しているところでございま すが、今のところで1カ所というものに対してはなかなかご返事申し上げる状況にないというのが現実で ございまして、その中で問題点の関係でございますけれども、1点といたしますと、確かに佐渡クリーン につきましては24時間60トンの2炉で120トンというのは、一応数値上の計算は理論値としてはできるわ けでございますが、もともとこの施設というのはつくりましたのが40トン2炉の16時間対応ということで ございまして、これを常時フル活動120トンまで運転いたしますと、どうしても耐火壁の炉自体の問題が まず出てまいりますし、さらに緊急点検とか、そういったものが出てまいります。それからあと、収集の 関係が逆に佐渡クリーンに持っていくということになりますと、日当たり35トンというような関係ござい ます。それから、一番最後に心配の点でございますが、中越の大地震等ございましたけれども、当時中越 では炉が停止しまして、県外に搬出したというような経過もございます。そういった面では、佐渡の場合 は船で搬出するより方法ございませんので、そういった面では1炉というのは大変安全性からすると危険 ではないかなというような感じはしております。

それから、経費の関係でございますが、確かに議員おっしゃられるように両津と南佐渡クリーンの方でありますと、当初予算の関係では4億4,000万という数字が計上されておりますので、そういった面では年4億というような数字がはじかれるかと思うのでございますが、現在のところ余りそこまで詳しく私ども検討していない部分がございまして、アバウトな考え方でまいりますと、あくまでも現在の佐渡クリーンのところにいろんな先ほどの条件等を加えた中で単純に評価をした段階では、例えば人件費とか、需用費、あるいは委託の関係等のものを見ますと、おおむね単年2億ぐらいという数字がアバウトな面でははじかれるのではないかというような考えでおります。

あと、し尿の関係でございますが、これについては議員のおっしゃるとおり全体として、国府川浄化槽のつなぎ込みも含めますと、1日当たり約80キロ弱というような数字でございます。先般のお話にもありましたけれども、一番最後の両津浄化センターのつなぎ込みの関係も含めましてでございますが、私どもといたしますと、現在の検討の中では今下水道課との協議中でございますが、下水道の浄化センター処理を含めまして、ある程度80キロは要りますけれども、それをできるだけ少ない形で建設を現地にする方法でするのがいいのではないかという形で現在検討しているところでございます。

それと、税金の関係でございます。登記漏れの市道、農道、林道の関係の件数でございます。これは、

一応1路線を件数ということで報告させていただきますけれども、両津支所管内では市道で33件、それから農道ございません。それから、林道で30件。それから、相川支所管内で市道で12件、農道で2件、林道で14件。それから、佐和田支所管内で市道で4件、農道で1件、林道で5件。それから、金井地区の部分でございますが、市道で76件、農道ございません。林道で2件。それから、新穂支所管内、市道で56件、農道で3件、林道で1件。それから、畑野支所管内で市道で11件、農道ございません。林道で1件。それから、真野支所管内で市道で50件、農道がございません。林道で8件。それから、小木支所管内で市道3件、農道1件、林道はございません。それから、羽茂支所管内で市道34件、農道6件、林道1件。それから、赤泊支所管内で市道20件、農道6件、林道7件ということで、合計いたしますと、市道で299件、農道で19件、林道で69件となっておるところでございます。ただ、この調査が8月末の状況でございます。その後の調査を継続する部分がございますので、今後若干数値の変更が出る可能性はございます。

それから、過納金に対する市の対応ということでございますが、これ先般肥田議員の方にもお話し申し上げましたけれども、税金の関係につきましては、固定資産税としましては6月に関係者の方にご説明申し上げましてお返ししました。その後いわゆる補てん金の関係ですが、佐渡市の固定資産税等過誤納金の補てん金の支払い要綱に基づく区分でございますが、これについても関係者の方にご説明申し上げまして、8月にお返ししたところでございます。ただ、先般申し上げましたが、1名だけ途中で所有者が変更になっておりますが、この方については現在連絡をとれましたので、今後の対応については説明を申し上げて、最終的にはお返しをしたいというところでございます。

それから、支払い要綱の3条3項の領収書等という考え方でございます。これにつきましては、基本的には先般肥田議員のときにも基本的な考え方申し上げたわけでございますが、一応これはあくまでも固定資産税のいわゆるたくさん納めていただいたということを根拠といたしまして、私どもといたしますと、通常金融機関で受け取りをする領収書、あるいは口座振替の振りかえ済みの通知書、それとか、もう一つは私どもが市の方で、旧の町になりますけれども、そちらで発行した納税証明書と、こういったものを考えているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 末武福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) ご説明いたします。

平成19年3月末をもって、統合関係の状況でございますが、2園ほど休園の予定でございますので、それらの手続に入っております。それから、民営化の問題でございますけれども、全国に地域住民との反発と申しましょうか、こういうこともあちこちで起きておる状況もございますが、慎重に地域住民と十分ご意見聞きながらという形になろうかと思いますけれども、これにつきましては二、三の事例ケースを検討に入ったばかりということで、現段階ではお話しするような域に至っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 佐藤建設部長。
- ○建設部長(佐藤一富君) お答えいたします。

佐和田から金井間の(仮称)第2バイパスの建設の進捗状況ということでございますけれども、先ほど 市長がお答えいたしましたように、非常にこの区間につきましては慢性的な交通渋滞を招いている状況で ございます。現在国道350号のバイパスということで県の方で施行しておりますが、19年度中に一部供用開始ということもございまして、ある程度の交通渋滞は解消できるかと思いますが、この区間につきましては、市としましては近い年度に測量調査、それと地元説明を行いまして、理解を得た上で事業の取り組みを進めたいということで考えております。長木から泉間約3キロ余り延長であるようでございます。以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 川島産業観光部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

まず、額縁、中抜き減反でございますけれども、生産調整につきましては確認作業が確実かつ円滑にできるということが要件になってございまして、そういったことからこれまで額縁、中抜きについては減反部分が明確に確認できないということから、生産調整の方法としては適切ではないというふうにしておったところでございますけれども、議員ご指摘のことにつきましてはこういった確認作業を確実かつ円滑にできるかどうか、この具体的な方法がどういう形で可能かということについて関係機関と協議をして、前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、佐渡米の減減栽培の状況、それから取り組み状況ということでございますが、基本的なスタンスといたしまして、環境に優しい島づくりの一環として農業部分についても環境に優しい米づくりというのを全面的に佐渡市としても応援していきたいというふうに考えてございまして、現在そういったことからいろいろな支援制度を設けているところでございますけれども、来年以降現新潟県、それから佐渡市、それから両JAで現在会議を設けて検討してございまして、その中で平成20年には全量3割減減を達成するということを一つの目標にして、そういった米づくりを展開していくということを確認したところでございます。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 粕谷部長に伺います。もう一度先ほど統合できない理由を述べてください。今まで 私が2回ほどもらっていた理由と全く別の理由だったと思うのですが、もう一度はっきりと述べてください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

先ほど統合できないという理由でございますが、先ほど申し上げましたように第1点目といたしますと、私どもが現在ここまでの詳しい検討というのはしていないというのが現状でございますが、ただその統合するという話に持っていく場合には、いわゆる従来から建設した過去の経過、あるいは地域住民との公害防止協定等もいろいろあるものですから、そのあたりをよく精査した中で最終的な形をとらなければいけないという、そういう意味が1点でございまして、それともう一点は私どもが今まだ検討が浅いわけでございますけれども、佐渡クリーンセンターのものが現実的には最大で今1日120トンの処理を行うという形で済んでおるわけでございますが、基本的には佐渡クリーンセンターの当初の設計段階では2炉で80トンの16時間炉ということになっております。それで、これについて内容についてメーカーさんに確認をしたところ、16時間で80トンというもので最大であれば、ある程度基本としては問題ないけれども、それを

延長した120トンの24時間炉というのは最大を申し上げるので、構造的に耐火れんがを含めた炉の構造上で、それ自体に自信を持ってこのまま10年も経過しておるわけでございますけれども、そういったものがなかなか難しいと。

それと、もう一つは、先ほどではちょっと触れなかった部分でございますが、もう一つそういう不安があるということになりますと、2週間の中に間欠運転といいますか、炉を運転した後で休憩をするという形をとらざるを得ません。そういった面では、今のところ私ども考えておるのは2週間のうち11日という形で今動いておるわけでございますが、これでは常に搬入の経過等も、全体のバランス等も考えますと、なかなか11日では難しいだろうと。そうなりますと、1日、2日の増が出てくるだろうと。そうすると、果たして2炉すべてフルに活動というのがなかなか難しいというところでございます。

それから、あとは収集、運搬等の変更等もございますし、それから一番最後に大きいのは災害等の対応ということでございます。1炉で災害等が起きますと、稼働が停止いたします。そうした場合に復旧までの日数等を考えますと、いわゆる本土であれば隣接の市町村、あるいは近県にという考え方もあるわけでございますが、佐渡の場合は海上というものがございますので、なかなかそういった面では安心をするためには1炉というのは非常に私ども現場サイドにすると不安ということで、そういう状況の中で1炉というのは、なかなか私どもとすると、ある程度の安全担保を持った中でやらざるを得ないということで、1炉は厳しいのではないかという、こういう解釈でございます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) まず、まあまあ用意して、質問の順序も考えてきたけれども、やめました。

耐火れんがを変更すればできるわけでしょう。両津も一時それをやったのです。耐火れんがの変更、交換なんていうのは安いものです。あなた方はやる気がないから、そんなへ理屈をつけるのではないですか。耐火れんがかえればいいではないですか、24時間タイプに。

それから、中越地震で本当に県外へ持ち出しましたか。私調べたのです。阪神・淡路地震も、それから中越地震も調べました。どちらも6から7の耐震でつくってあるから、無被害だったのです。水道がとまったから1週間ぐらいとめただけで、また仮置きをして復帰しています。今の答弁本当ですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

今議員おっしゃいましたように耐火れんがを変更すると、大規模改修という形をとるということになれば可能でございます。ただ、先ほど私は現状の中でお話し申し上げたものですから、そういう説明申し上げたとおりです。

それから、中越地震の県外への持ち出しという分でございますが、今ちょっと確認しましたら、ごみではなくて、し尿だということでございます。ごみは、持ち出していないという話でございます。

以上でございます。訂正します。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 余りでたらめな答弁ばかりしてはだめだ、部長。でたらめではないですか、あんた 言うておること、やりたくないものだから。だめだ、そんなのは。いいですか。あんたは2億円の節減で

計算しました。私も詳しく計算したのです。根拠を示してください。人件費から、需用費から全部言って みろ。絶対にならぬ、2億円に。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

経費の削減の関係のごみ処理の関係でございますが、私どもの方の計算の仕方の内容でございますけれども、基本的にはすべての減額というのが現在両津クリーン、あるいは南佐渡クリーンにあります総額4億4,200万、これを減額、落とすという形で、増額といたしましては当然荷物の搬入に関して運転をしますと、当然トン数がふえますので、いわゆる今の4班編成ですか、これにさらに加えなければいけないだろうという部分、あるいはごみを受け入れるピットの関係、あるいは全体的なごみの現状の中では1回に全部取り込めない日もあるだろうということで、おおむね人件費とすると、現在のの4割ぐらいはふえる可能性が高いだろうという見方しております。ごみ自体が全体で佐渡クリーンが平均しますと55トンでございますが、両津と南を持ってきますと、これが約45トンということで、約8割近い増になるわけでございますが、そのような中で需用費関係、これは消耗品でございますが、これについては1炉で行うということで、約40%ぐらいの増になるのではないかと。それから、役務費関係も大体おおむね40でございます。それから、委託料の関係でございますけれども、これについても量がふえる関係、あるいはごみを収集、輸送する関係からいたしますと、これも約40%ぐらいということで、このふえる金額は約2億4,700万ぐらいということで、差し引きいたしますと、1億9,500万、約2億ぐらい、アバウトな計算でございますが、このぐらいは当然削減が可能であるということで現在のところ試算しております。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 人件費は何人で計算しています、人件費が一番高いのだけれども。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

今の計算の中では、細かく何人というところまではちょっとはじいてございません。おおむねこのくらいというアバウトな数字ではじいた数字でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) だから、数字がでたらめだと言うのです。1班ふやして、5人ふやして、あと3人、プラス8人でできるでしょう。専門家に聞きました。それと、いいですか。両津クリーンと南佐渡で36人います。私のかいた表見てください。28人分浮くのです。1億5,000万浮くのです。1億5,000万のうち1億円浮くのですから、それを足せばこんな2億円なんていう数字どこからも出ないです。もう一回答弁ください。何人で計算したか、人件費を。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。私どものところで、申しわけございませんが、そこまで細かく精査してございません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) だめです、いいかげんな数字並べてだますようなことは。2億円なんていう削減額

ではないです、全部精査しても。私の計算では3億8,000万、初年度。それから、老朽化しますので、維持管理にお金かかってくるでしょう。10年で40億、それ以上になるかもわからないけれども、大体その数字です。あなたその半分を言っているけれども、半分の根拠がないではないですか。いいかげんな数字を言わないでください。

では、次の質問します。大川さんは専門家ですから、知っていると思いますが、厚生省の……当時厚生省です。通達というのはかなり重いと認識をしていますし、聞いています。この中で近藤資料ナンバー1見てください。①、100トン以上の施設を設置しなさいと書いてあります。①、いいですか。近藤資料ナンバー2の焼却施設、両津クリーンが40トンです。南佐渡が15トンでしょう。これは、適合していないでしょう。それと、③見てください。24時間の連続で燃やしなさいと書いてあります。ところが、今ナンバー2、同じところ見てください。両津クリーンは16時間、それから南佐渡は8時間でしょう。今の環境省の通達に適合していないのではないですか。それを改善するのがあなたの役目ではないですか。違います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

議員ご指摘の厚生省通達の関係でございますが、現在こういう形で平成9年に公布されているわけでございますが、私どもが今管理しております施設につきましては、これ以前の建設物件ということで、この適用を受けるのはこの通知以降の施設というふうに理解しております。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) さっきも別の人にその答弁をしていましたが、し尿処理センターも恐らくそういうことでしょう。でも、ダイオキシンを抑えるためにこういうふうにした方がいいと、燃料も少なくするためにというのは、この年度以降のやつだけに適用ではないです、これは。19年度までにと、かえなさいと書いてあるのです。違います。①見てください。今の施設を19年度までに適合するようにかえなさいと書いてあるのです。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答えいたします。今後におきましては、可能な限り対応してまいりたいと考えています。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 可能な限りというのは、三つを一つにするということでとっていいですか。可能な限りというのは、三つを一つにする以外ないのです。両津クリーンと南佐渡クリーンが適合していないのだから、解決策は両津1本にするということ以外、炉としてはできないわけです。そういうことですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

私先ほど可能な限りと申しましたのは、当然私ども市の方としても行政改革というのを進めるということで、この施設の検討についても対象になっておりますので、現在検討しているわけでございますので、この後検討報告を一定の形で報告申し上げたいというふうに考えておりますので、その中でご報告させていただきたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) いいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○45番(近藤和義君) 相談が要るなら、休憩とってください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 暫時休憩します。

午後 5時19分 休憩

午後 5時22分 再開

○議長(梅澤雅廣君) 再開します。近藤和義君。

○45番(近藤和義君) 現状を見てください。ナンバー3、いいですか。1日120トン処理できる。もちろんタイルかえてというなら、それでも百歩譲ります。それで、3万3,600トンになります。処理能力です。この計算の根拠は、環境省の指針の280日以上動かせということなので、280を掛けた数字です。実績のごみの搬入量は、佐渡クリーンは佐和田は1万1,882なのです。そうしますと、能力に対する処理量比35.4しか仕事をしていないのです。括弧の中は毎年500トンずつ減っていますから、平成19年の予測なのです。つまり何を言いたいかというと、ごみの量が現在足りないものだから、仕事は能力の3分の1しかしていない現状があります。それから、今の表の一番下見てください。佐渡クリーンセンター1カ所で処理した場合、同じく3万3,000トンを、3施設合計が2万1,131トンなのです。割り返すと、62.9で、500トン、2年たって平成19年予想は59.9なのです。二つを統合しても能力の6割なのです。これで統合できないなんていう理論がどこに成り立つかと私は言いたい。

それから、ナンバー4を見てください。いいですか。これは各年度の実績のごみの量と、18年、19年は右側に書いておきましたが、平成16年2,357トン減、平成17年631トン減、以後500トン減で予測しています。佐渡市の何とか計画もそれを予測しています。500トン減で計算した場合1年に、いいですか、168日分しかごみがないのです。半年は遊んで暮らさなければいけないごみの量なのですよ、統合しても。いかがですか。

○議長(梅澤雅廣君) 答弁を許します。

粕谷市民環境部長。

- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。
  - 基本的な120トン処理という考え方でいけば、理論的には議員ご指摘のとおりでございます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 120トンにするように改良が簡単にできるでしょう、1年に4億円も浮くのですから。1億もあれば天まで届きます。ですから、やれる方向で島民益のために、年に4億円、40億浮く、それを島民益のためにあなた方考えなければならぬのではないですか。それは、地元住民はその後の折衝ですけれども、初めからできないというのを前提に置いてでたらめな数字を並べたり、できない理由をひっつけたりしてはいかんです。あなたから、廃棄物対策課からもらったナンバー8見てください。六つできない理由があります。一番大きな理由が1なのです。120トンの処理を超えると、1日ですよ、超える日

がわずか月曜日が9日、火曜が5日、金曜が1日で、この超える日があるから1カ所で処理できないというのがあなた方の一番大きな反対理由なのです。私の見解を見てください。いいですか。今ほど説明したように3分の1の仕事しかしなくてもいい現状から6割の仕事になるわけです。仮に十何日、瞬間風速、それを押し並べてできないという理由につけているのが私は腹が立ってしようがない。いいですか。理由のところ読めますか、見解。今私が言った近藤資料のナンバー3、ナンバー4のとおり、ごみの多い月でも60トン2炉の稼働で十分対応できて、最も搬入量の多い8月でも18日で処理できるのです。ピットは1,050立米ありますから、240トンのストックができるから、連休前か連休中からにしておけば、簡単に問題なく処理ができるのです。それをこの理由であなた方は処理ができない、統合できないと言っている。今もそうですか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

私どもも余り詳しくここまで検討していなかったものでございますが、今後検討させていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの答弁の中で可能な限りの考え方でございますが、ちょっと言葉足らずの部分がございますけれども、一応これの考え方というのは新設の施設について規定しているのだということだそうでございます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 19年度までにこういう施設を統合せよと言っているのですか。うそです。では、厚生省のこの下の衛計63号見てください。いいですか。可能な限りごみ処理施設を集約化して、広域的に処理することによって、公共事業のコスト縮減を図る必要があると書いてあります。それから、②、必要に応じて都道府県境を、都道府県の境を越えた広域化も考慮することというのは、新設のみを言っているのではないと理解します。これは、一部の趣旨を抜き取っています。私全文読んでみたら、そうは感じていないのですが、それもうそではないですか、理解が。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○45番(近藤和義君) 答弁できないならいいです。

国が経費を削減、縮減するために広域化を目指すという文章なのに、現在統合してできる施設があるのに、それはだめだ、新設以外はだめだということを言うはずがないではないですか、常識的に。ですから、19年度までというのは新設だけではないのです。そう理解するのが正しいと思うのです。

次にいきます。近藤ナンバー2の注1を見てください。連続運転は、1炉で今5日間やっています。現状です。上のナンバー1の③、24時間連続運転をなるべく長くするということはどういうことかというと、釈迦に説法と思いますが、950度で焼いているでしょう。600から800の間がダイオキシンが出るから、立ち上げ、立ち下げの回数を減らすためにこれが書かれているのです。ですから、5日間、週休2日なんかやっていたら、ダイオキシンが排出される可能性がうんと強いでしょう。だから、これはだめなのです。だめなのに、何で1炉で5日間やっているかというと、今ごみが少なくて焼くものがないから、こうやっているのでしょう。違います。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長(梅澤雅廣君) 暫時休憩します。

午後 5時31分 休憩

午後 5時40分 再開

○議長(梅澤雅廣君) 再開します。

答弁を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

議員の方からご指摘のいわゆる私が先ほど申し上げました2週間のうちの11日稼働ということで申し上げたところでございますが、今ほど5日の稼働で1日休みというご指摘あったわけでございます。今ほど確認いたしましたら、ごみの量の少ない状況の場合はそういうものがありますという状況でございます。大変申しわけございませんでした。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) だから、でたらめな答弁しないで。一年じゅうの全部稼働日誌私持っているのです。 9割方5日間しかたいていない。1日休みではないです。土日2日休んで、それを循環させているのです、 1炉だけ。今の答弁うそです。11日やっているなんてほんの一部です、一年じゅうで。だから、訂正して ください。それと、ごみが少ないから、そういう体制をとっているのでしょうというのが私の質問だった のです。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答えいたします。

先ほど私申し上げました2週間のうち11日というのは誤りでございましたので、訂正させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) ナンバー8見てください。六つの佐渡市の反対理由が書いてあります。どれも反対理由にならない理由ばかりなので、後でよく私の見解を読んでください。2番目なんか、でたらめな理由ですから。これ3日もごみ取るのに必要だなんて、とんでもない理由です。それから、3番目の数週間の休止が必要なので、できないと書いてあります。あなた方が文書で私にくれたのです。ナンバー6を見てください、私の。いいですか。1月と2月、13日で処理できる量なのです。これを1炉運転にすれば、26日と24日でできます。そのほかにも11月も、10月も、9月もそうです。だから、片炉運転に切りかえて、あいたのを交互に30日点検できるでしょう。やる気がないから、こういう問題点を私が素人だろうと思って書いてくるのです。それから、5月の連休、お盆、収集車が渋滞すると書いてあります。これは、なに現場も行ってみましたが、近隣でも、隣接しているところでも退避所を設ければ簡単に解決がつきます。5番目、これは人員増では粗大ごみなんかの処理ができないと書いてあります。ナンバー7を見てください。ナンバー7、25トン処理できることになっていますから、330トンを25トンで割ると、1年間で14日分の

ごみしかないのです。それができないと書くのですね、あんた方は。それと、中身見てください。いいですか。資源ごみの選別、色素の選別機導入すれば人間は要らないのです。ほんのわずかの人間でできるのです。この改良をしても、1年間に4億円浮くうちのほんの一部で改修できます。6番目、先ほど言ったとおりです。1週間で回復している。もし焼却施設が倒壊したり、壊れる、損壊するような大地震の場合は、民家は全部全壊です、6、7に対応しているのですから。そうすれば、非常手段で、ちょっと聞いたら、阪神・淡路では表切って言わないでほしいと言うけれども、野焼きまでしているのです。それが非常手段なのです。だから、そんなことを考える必要は全くない。それについてどう思いますか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

私どもといたしますと、ここまでちょっと精査をしない部分でございますが、議員おっしゃるとおりで ございますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 次、市長、答弁もらいます。要するに今の佐和田のクリーンセンターは、3分の1 しかごみがないのを264日かけて、1日に2時間半の仕事を1日分の給料をもらっているのです。ちんた ら、ちんたら仕事しているわけです、どう考えても。こんなのは、改善しなければいけないです。しかも、 委託職員は夜勤なのです。佐渡市の職員は、一年じゅう昼間の勤務しかしていない。給料は、ここに書い てあるとおり倍です、市の職員が。こんな改善点があるのです。今言った二つの件どう思いますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長、答弁を求めます。
- ○市長(髙野宏一郎君) 実は、正直言ってかなり前からこの3 炉は一つにすべきだと。これ理論値は、十分できるわけです。ところが、今までのいろんな問題もあるだろうと。しかし、その問題が出たところを一つずつつぶしていけば絶対計算上はできるわけなので、そういう意味でさっきも私最初から話して、彼というか、部長たちは、それで問題をつぶしにかかっていたので、彼らにしてみると、途中で分析値が出たことで、ちょっと混乱したのでないかと思います。こればかりではなくて、すべて大きな佐渡市の問題については、やはりみんなの前に情報を開示して、みんなが一緒になってこれを解決すると。恐らくこの中でも、地域の今までの広域のときの約束事も、それぞれ地域としてはあったと思うのです。そういうことも含めて、我々の財政的なポジションがここまで悪化しているということを理解していただいて、学校統合もそうですし、全部を一回市民の前に提示して、議会も含めて我々の将来をどういうふうに原資を、貴重な原資を、少ない原資をお互いに分配していくかということの議論をすべきだと思います。今回については近藤議員のこの数字は、詳細はわかりませんけれども、大体このとおりだというふうに理解しています。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) では、この件はまだ言いたいことたくさんあるけれども、おきます。

ナンバー9を見てください。これは私の提案です。佐渡クリーンセンターがあいた場合、民間の産廃施設として利用してはどうかと。この施設は、佐渡で一番優秀な機械です。施設です。排水も排ガスの対策も佐渡では一番立派な、高度な施設であるので、委託職員の雇用の確保も含めて、民間にやってもらえるところがないかどうか。右側見てください。食品の加工残渣、イカのはらわたなんかを指すのだと思いま

すが、その処理方法は、これは産業廃棄物なのに全部クリーンセンターへ持ち込まれています。これが年間500トン以上あるということですから、この再利用、リサイクルの施設をつくれば……それは公でも、民間でもいいです。そうすれば、まだまだごみの量は減らすことができる、そういうふうに考えていますが、この件どう考えますか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

近藤議員ご指摘のナンバー9の民間の産業廃棄物施設というのは、実は私もこれの検討は必要だということで考えて、廃棄物対策課には検討するようにということは申し上げております。ただ、食品加工残渣の処理の、この部分については、ちょっとそこまで現在は考えておりませんでしたので、今度参考にさせていただきます。

以上でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) では、し尿処理の施設、ナンバー10見てください。この表だけは、佐渡市からもらった資料です。現在30キロと20キロ、国仲の清掃センターありますが、50キロしか処理できないのに、59キロ1日平均来ているのです。10キロ余るものだから、希釈をして国府川の浄化センターへ移している。南部の方は20キロの施設ですが、11.9キロしか使用されていない。これが現状です。私が思うのは、恐らく両津のし尿処理センターを統合しました。両津は36キロだったと思うのですが、ときに統合できる理由は下水道工事が毎年進んでいくから、クリーンセンターではなくて、し尿処理センターは搬入量が少なくなるので、大丈夫だろうという予測だったと思うのですが、現実はそうはいかない。ここだけでも10キロ余っているわけです。どうしてそうなったかというと、私は下水道の水洗化率が当時の計画の半分ぐらいしか進まないので、こうやって10キロ、まだ900キロも待機している量があるそうですが、いずれにしても水洗化率の進捗が悪いためにこういう状況が起きていると考えますが、違いますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。
- ○市民環境部長(粕谷達男君) お答え申し上げます。

10キロリットルがすべてというわけではございませんが、議員おっしゃるとおりの内容でございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 今言いましたように国府川の浄化センターへ移送して、受け入れてもらっています。 これは暫定と聞いていますが、いつまで続きますか。

それと、通告書にも書いておきましたように、両津の浄化センターへ放流水を利用して、希釈をして、 そこへ入れる施設をつくるという計画を恐らく特別委員会のときに私聞いたと思うのですが、それはいつ ごろの予定ですか。

もう一点、国仲の清掃センターの改築は前倒しをする、21年計画ですが、3年かかって24年供用開始なのですが、私ちょうどその日、一般質問の日休んだのですが、同僚議員から聞いたら、答弁が前倒しをすると答弁しているということですが、何年何月に前倒しをしたいと思っていますか。

三つ。猪股議員と加賀議員に前倒しすると答えていると聞いたので。

○議長(梅澤雅廣君) 粕谷部長。

○市民環境部長(粕谷達男君) お答えいたします。

国府川の浄化センターの関係につきましては、従前に広域の下水道つなぎ込み計画の関係で避難的にお願いしたところでございますが、平成19年度、これで現在のところは終了という形になっております。

それから、2点目の両津の浄化センターへのつなぎ込みでございますが、これにつきましては現在下水 道課と協議中でございますが、私ども部の気持ちからすれば一年でも早く、できれば来年やりたいという 気持ちはございます。

それから、し尿処理施設の建設につきましては、先般前倒しという形でご答弁申し上げて、今の計画では21年から、供用が24年という、こういう随分先の話になりますので、一応私の考え方とすれば、1年だけでも早い方がいいという気持ちでございますが、ただ問題は下水道つなぎ込みの関係のボリュームがどのくらいになるのか、それによりまして建設の規模が変更になってまいります。私どもといたしますと、私個人といたしますと、下水道のそれぞれの地域で区域割りをしておるわけでございますので、水洗化率が遅れておる分は、できれば下水道施設の方でできるだけ多く受けてほしいと、残ったものについて私どもがし尿処理施設の建設で数量を持っていきたいというのが私の気持ちでございます。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 保育園の関係、こちらは前任者から民営化について、新穂の保育園に法人の希望がある、コンタクトもとっているという話をされていましたが、その後どうなりましたか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 末武福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。引き継いだままの状況でございます。コンタクトはとっております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) もちろん地元の住民や議会の同意が必要と思いますが、実現しそうですか。業者の 方は入りたいという話を聞いていますが、そうですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。
- ○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

ちょうどトキっ子保育園の下にこのたび新穂特養、仮称ですけれども、建設予定になりました。同じグループ法人といいますか、なっておりますので、大変興味は示しております。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 時間が11分になりましたが、工事の関係を伺います。余りいい答弁をいただけませんでしたが、4月から7月、金井地区の場合は全くことしは仕事がありませんでした。金井だけではなくて、聞いたら、年度初めはなかなか仕事が出なくて、発注がなくて、非常に困惑しているという話が頻繁にあります。もう一度聞きますが、なるべく早くやるためには、私は職員を適材適所に配置する必要があると思うのです。10カ市町村そろいましたから、免許を持っている人も、それから才能のある人もたくさんいるのですが、建設課にはなかなか配置がない、それが一つ大きな問題だろうと思っていますし、もう一つはできるかどうか法律的なことはわかりませんが、年度末からその準備をするべき。その二つどう思いますか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 佐藤建設部長。
- ○建設部長(佐藤一富君) お答えいたします。

早期発注につきましては、非常に以前から早期発注に努めることということで、建設課等工事に当たる者にとっては常に考えてはいることでございますけれども、第1・四半期に発注を多くしたいということで、18年度の公共工事の発注見通しということを公表しているわけでございますけれども、その中で今年度につきましては、非常に予定したものが100できたもののうち30ぐらいしかできなかったという実態ございます。それで、業者さんには雇用関係もありまして、非常にご迷惑かけたという点がございます。ただ、これにつきましては先ほど市長の方からも申し上げましたけれども、補助金の交付決定後の発注とか、あるいは当年度の設計、施工というのを同時に行うというようなこともございます。また、この年度の当初につきましては、非常に災害等が発生しますと、そちらの方に優先しなければならない部分もございます。そういったことがありまして、それと同時にまた悪い循環といいますか、繰り越しが多くなりますと、繰り越し処理をまずしなければならないというようなこともございまして、理想的には第1・四半期、第2ということでございますけれども、非常に思うようにいかないという部分があります。

また、先ほど言いました技術者の関係でございますけれども、人事異動等ございまして、一応技術職につきましては配慮していただきまして、事務職から技術職に行くということになりますと、非常に設計等を組む前に研修を受けなければならないという期間もございます。そんなこともございまして、今後そういった技術系の職員というものの研修といいますか、そういったものを持って、行っていく必要があるというようなことで考えておりまして、工事の発注につきましては平準化を目指していくということで努力していきたいと思いますので、よろしく……

- ○45番(近藤和義君) 待って。年度末は。
- ○建設部長(佐藤一富君) 年度末におきましてでございますけれども、その辺来年度の工事につきまして はその年度にできるだけ用地交渉、あるいは設計等をして、次の年度に支障のないような方向でやってい く必要があるのではないかというふうに考えております。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- $\bigcirc$ 45番(近藤和義君) 繰り越しは4月だけでしょう。4月、5月の初めまでありますか。

〔「6月まで」と呼ぶ者あり〕

○45番(近藤和義君) 6月まであるのですか。そうですか。

そうすると、どうしてこういうことが起きるのですか。4月から7月が空白になるということは起きないはずでしょう。全く空白で、長期間にわたって従業員休ませた業者が二、三あります。そんなこと起きないはずでしょう。

- ○議長(梅澤雅廣君) 佐藤部長。
- ○建設部長(佐藤一富君) お答えいたします。

繰り越しの工事につきましては、次の年度に完了するのが、5月、6月で終わる工事がほとんどでございます。ただ、1月から3月ぎりぎりの年度で発注したものにつきましては、大きな工事につきましては遅いもので11月、12月と次の年度に、それにわたる工事もあります。そういうことで、遅くなれば遅くなるほど工期をとらなければなりませんので、繰り越しが多くなるということで、4月、5月、6月に前年

度の繰越工事をとっている業者にとりましては、その工事を手がけておるということになろうかと思いま す。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) では、市長に聞きます。新市建設計画がご存じのように40.3%も切っています。恐らく半分以上削減が必要になるでしょう。土建屋さんの仕事が全体でこれだけ減っているのに、3カ月、4カ月の空白をつくって、平準化をしないなんていうことは死活問題だと思うのです。かなりの打撃と言っています。市長、どうです。これ本気で改善すべきと思いますが、市長の見解を伺います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 努力はしているのですが、なかなか前へ進まないということなのですが、今言ったように繰り越しの分と一緒になりまして、なかなかうまくいかない。去年に比べて、ことしも少し多目だというふうなこともあるので、何とか本当に技術者の配備だけで済むのかどうか。それから、全体の分析してみないと、今ある業者についてはやっぱり繰り越しと合わせれば、遅れてはいるのだけれども、余り切れていないというところもありまして、ひとつ分析させていただきたいというふうに思います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 額縁減反前向きに検討と聞いたような気するのですが、本当に本気で佐渡でできる のですから、やる方向で検討をするという前向きな答弁を市長からいただきたい。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) そのとおりで、余り詳しくはわかりませんが、でもこの答弁のためにレクチャー受けておりまして、今まではなかなかはかりづらいということだったそうですが、それではよそはどうなのだということになれば、よそはやっているわけですから、それが効果があるということであればよろしいのではないかと思います。私がこれですぐこのままでやる、やらないということとはまた別の話ですが、よく前向きに検討するようにという指示は出してあります。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 先ほどの答弁にもありましたが、確認作業が問題であって、難しいというお答えでしたが、魚沼地区は自主申告。市役所は測量しに来ない。全部農家の自主申告です。それは、産経の委員会のメンバーもみんな聞いていました。自主申告で、はかるの面倒だから、筆数もたくさんあるので、市役所は来ない、そういうことですが、いかがですか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

生産調整自身は、佐渡市については市の方で確認作業行っているということでございますので、その場面でやはり明確に確認ができないと、そういった生産調整の方法というのはなかなか難しいのではないかということで、今まではそういった額縁及び中抜きについては認めてこなかったということでございますが、今後そういったことが明確にできるかどうか、それからどういった方法でそれが可能かということについて関係機関と協議しながら検討していくということでございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 巻尺を持ってはかりに来ないけれども、田植え機、6条、8条、10条植えの幅決ま

っているものですから、それが一回動くと、何メートルというのわかるのです。だから、巻尺の測量は必要ないということになっているらしいです。そういうことなのです。

次に、横文字で生産履歴、トレーサビリティーというのですか、それを徹底することはよく理解するのですが、今度減減で農薬をかなり切っていくということになります、削減していくと。だれに聞けばいいのだろう。児玉さんなのか。残留農薬が、私以前聞いたのですが、米粒の中には絶対残らないとはかる手段がないと聞いたことがありますが、この確認はどうしますか。

- ○議長(梅澤雅廣君) 児玉農業振興課長。
- ○農業振興課長(児玉 剛君) お答えいたします。

残留農薬、この場合トレーサビリティー、いわゆる減減の農業についての関係だと思いますが、これにつきましては化学合成肥料の成分になりますけれども、その使用量、あるいは化学農薬の成分の回数というところで、その時点での判定になります。したがいまして、トレーサビリティー、いわゆる生産履歴を確実に記入していただいて、提出していただくということの信頼関係をもって、良質米の生産をしていただきたいというところでございます。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 減減は上越が先進地です。上越で無農薬、無化学肥料で1俵10万円で売っている人がいます。市長も聞きましたか。それが彼らのPRになっているのです。10万円で売れるということで、上越の減減がかなり有名になっています。それでは、佐渡ではそうやって減減を来年から始めると、どのようにPR告知をするか、それを伺います。
- ○議長(梅澤雅廣君) 川島部長。
- ○産業観光部長(川島雄一郎君) お答えをいたします。

佐渡米のPRの仕方につきましては、現在県、市、それから両JAの方で農政連携会議を立ち上げて検討しているところでございまして、どういった米の販売対策ができるのか、そういったことをその場で今後とも検討していきたいというふうに考えております。ことしの7月からそれを立ち上げてございますので、その結論を待っていただきたいというふうに思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 登記漏れ最後に質問します。先ほどの答弁で387件、4,005筆つかんでいると。把握している。把握していないのもたくさんあると思うのですが、一応それだけ各地区で把握しているということですが、要綱によると、10年分は返すのですね。4,005筆分、いつ10年分を返して、幾らになりますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 早藤税務課長。
- ○税務課長(早藤 良君) お答えします。

今おっしゃられたのは、4,500筆とおっしゃいましたですか。確認なのですけれども、今おっしゃられたのは多分未登記の筆数だと思うのですけれども、全体の。4,500とおっしゃいましたか。

- ○45番(近藤和義君) 4,005。
- ○税務課長(早藤 良君) そうですよね。4,005筆ですよね。

それにつきましては、未登記の筆数がそうでございまして、実際には既に非課税処理をしている部分も

ございます。私どもの扱いといたしましては、未登記であったとしても事業担当課の方から非課税依頼通知をいただきまして、固定資産台帳を修正の上翌年度から修正してまいりました。登記そのものは4,005筆おっしゃるとおり担当課の方からも報告いただいております。私の方で申し上げますけれども、今4,005筆ということでございました。そのうち1,347筆につきましては、現在私先ほど申し上げましたように非課税処理はされております。うち2,658筆につきましては、いまだ課税のままになっております。それで、いつまでにどれくらいになるかということの今ご質問だったかと思います。よろしいでしょうか。私どもといたしましても、正直申し上げまして、速やかに対応したいというふうに考えております。金額等につきましては、個々のそれこそ農道、林道、市道ともに価格も違います。面積もちろん違います。税額に影響してくるのが林道の場合は少ないと思いますし、市道、当市街地における今回の佐和田の事例ありましたけれども、ああいう価格の高いところにつきましては税額にも影響が出てくるのだと思います。そういったものが具体的に今どれだけ出るかということにつきましては、試算までもちょっと実はできないというのが正直なところです。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 登記漏れの件数表というのを議会事務局を通して私はいただいているのです。どっちが本当かちょっと見てください。
- ○税務課長(早藤 良君) これにつきましては登記漏れと、これ書いてございますけれども、これまこと に申しわけありません。ここにコメントがされていなくて……どう言ったらいいかな……
- ○45番(近藤和義君) いやいや、それが間違いなら間違いでいいと。
- ○税務課長(早藤 良君) ここにちょっとコメントされていなかったものですから、これは登記漏れの筆数としては4,005で、この数値で間違いございません。私が今説明したのは、登記漏れであったとしても、個々の事業担当課の方から、そのものはここの中に含まれていないのです、資料の中で。申しわけございません。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 課長も聞いていると思うし、ご存じと思いますが、この387件、4,005筆の中で恐らく一番登記漏れの過誤納金が多いと思われる方が佐和田にいます。45年間税金を払い続けています。恐らく80万ぐらい払っただろうと言われていますが、18万しか返ってこない。この前8月に18万足して返ってきたと言っていました。彼女は、過誤納金の返還なんか要らないし、行政の100%ミスで登記がされていなかったので、県道端の100メートル新たに買うてくれればいいというところまで言っています。路線価ですと、500万ぐらいだそうです。何にも地権者はミスがないのです。行政の100%ミスなのに、払った金が返ってこない。非常に私が考えても憤りを感じるのです。なぜこう感じるかというと、売買契約書があります。それから、各市町村の課税率決まっています。そうすれば、おのずから税金の滞納がないわけですから、あるかないかは確認できるわけです。なぜできるかというと、青色申告しているものですから、毎月帳簿が残っているのです。そこで、この年は幾ら払ったというのがわかります。課税率もわかる。そうすれば、返してやるべきではないですか、はっきりわかるのだから。違いますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 早藤課長。

○税務課長(早藤 良君) お答えいたします。

私どもの方の還付につきましては、法律に基づいての範囲内しか還付できません、まず原則申し上げておきますけれども。それで、私もいろいろ検討しました。当然48年当時からの確かにおっしゃるとおり納められてきたのだと私も思います、実際には。ところが、私ども法律の規定があれば、税法上は5年の還付金を規定されております。さらに、それ以上、税に関しましては、これ言わずも知れたことなので、申し上げる必要がないかと思いますけれども、そういった法律に基づかないものにつきましては国家賠償法の適用を受ける形になります。そうしますと、それによりますと、最大で20年間という規定ございます。さらに、それは民法の規定をということになっておりまして、不当利得の返還請求権につきましては発生から10年という形になっております。それから、国家賠償法は先ほど言いました20年です。そういった中でこれ以上、これはいわゆる法律に基づく還付という形になります、それ以上例えば還付するということになりますと、私は心情的にはわかります、納税者の方々の気持ち十分わかりますけれども、こういったことへ公金を支出しますと、これ逆に違法な公金の支出ということも考えられます。ということで、今は私どもは法律の範囲内ということで10年間、さらに領収書等があった場合につきましては還付するというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) 法律はそうでしょうけれども、だって市民は何もミスがないのに、ただ損したわけでしょう。どうしても理解がしにくいです。それを裁判やらなければいけないと。20万返ってきたから、あと60万あるのに、60万で裁判打てないでしょう、しかも女性がひとり暮らしの場合。だから、何とかできないかなと思っていますが、では領収書のかわりに、今青色申告毎年してきたと言いましたが、帳簿があるのです、現金出納帳から、元帳から。それは、税務署では領収書がわりに扱ってもらっています。それはおわかりですね。佐渡市でも税務署と同じ扱いになりますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 早藤税務課長。
- ○税務課長(早藤 良君) お答えします。

税務署における帳簿、青色申告における。それにつきましては考えておりません。領収書等などの中にはそれを含まない。といいますのは、あくまでも部長も答弁しましたけれども、旧市町村長が発行した領収書などを指しておりまして、それはあくまでも税務署が所得税の証明という形、納めたという証明の中でのものですので、私どもの扱いとしましては、これは固定資産税のものですので、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) ちゃんと帳簿をつけて。何で税務署と違うの、扱いが。課税公課で落としていて、 毎年申告しているのです。それは、領収書と同じ扱いでしょう。違いますか。
- ○議長(梅澤雅廣君) 早藤課長。
- ○税務課長(早藤 良君) お答えします。

それは、あくまでも税務署の方で認めているものだと私は理解しております。

○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。

- ○45番(近藤和義君) 市長、状況と市民の気持ちわかりますか。どう考えます。
- ○議長(梅澤雅廣君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 心情を考えますと、まことに忍びないものがあります。
- ○議長(梅澤雅廣君) 近藤和義君。
- ○45番(近藤和義君) これは、皆さんがそれを守っているのは、一つ前例をつくると、広がってしまうということなのですか。だって、両津で以前にそういう前例あったでしょう、どこまでもさかのぼった前例が。だって、課税率が決まっていて、売買契約の日がわかっていて、どうして戻せないの。どうしても理解できない。いかがですか。もう一回、最後にしますけれども。
- ○議長(梅澤雅廣君) 早藤税務課長。
- ○税務課長(早藤 良君) お答えします。

確かに売買面積等につきましては確認できるかと思います。さらに、実際に帳簿つけていらっしゃれば 固定資産税……ただ、固定資産税と申し上げましても……

- ○45番(近藤和義君) 課税率があるではないか、市町村に。
- ○税務課長(早藤 良君) 課税率というのありますけれども、ただそれも実を申し上げますと、課税標準額を出すためにいろいろ経緯がございまして、評価替えとかあるのもご存じだと思いますけれども、さかのぼっていく場合に負担調整率というのも平成6年度に設定されました、評価替えのときに。それ以前は、市町村独自で販売事例を参考に評価額を決めていたという背景もございます。そういったことから、課税標準額そのものがさかのぼって算定できないという実は背景もございます。帳簿そのものが、もちろん課税台帳そのものが10年間の保存というのもございまして、それ以前のものにつきましてはそういった理論的な計算もできないというのが今の現状です。申しわけございませんけれども、そういう状況になっております。
- ○45番(近藤和義君) 終わります。
- ○議長(梅澤雅廣君) 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第151号

○議長(梅澤雅廣君) 日程第2、議案第151号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

- ○市長(髙野宏一郎君) それでは、最後になりましたが、議案の提案をさせていただきます。
  - 議案第151号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成19年4月から馬首小学校を加茂小学校へ並びに岩首小学校及び片野尾小学校を野浦小学校へ統合するために、佐渡市立学校設置条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- ○議長(梅澤雅廣君) これより質疑に入ります。

議案第151号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

加賀博昭君。

- ○56番(加賀博昭君) これはかなり時間を要した懸案の事件でありまして、一言だけ聞きます。岩首、片野尾を廃止して野浦小学校に統合すると、こういう提案でございますが、これについては細かい各学区ごとの話し合いがあって、それでかなり難航した事件でございますが、どのようにまとまったのか内容をお聞かせください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) お答えします。

この条例改正は、岩首と野浦の小学校区につきましては議員の皆さんもご承知のとおり去年の10月20日以降のことでは二つで統合したいということで、全集落区長の同意で要望書がございました。基本的には、3校統合ということについては岩首、野浦についても皆さん異口同音同じでございました。このたび9月12日に水津と片野尾の方から、この統合するところを3校一緒にやりたいということで、19年の4月から野浦小学校で一緒に子供を勉強させたいと、こういうことがございまして、これを委員会にかけまして、議決をいただきましたので、今回の追加提案をさせていただいたわけでございます。ご理解よろしくお願いします。

- ○議長(梅澤雅廣君) 加賀博昭君。
- ○56番(加賀博昭君) それでは、もう一歩踏み込んでお尋ねをいたしますが、この件については野浦小学校という、野浦地区に用地を求めて新しい校舎を建てるということで、この話が進められてきた経過がある。その後若干の紆余曲折があって、現在の古い野浦小学校にとりあえず統合するというお話をちらっと聞いておるのですが、新しい校舎を、これは両津市当時の話ですが、新しい学校を建てて統合するという案はどのようになっておるのか、さらに合意内容についてご説明ください。
- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) 今ほどの件にお答えします。

野浦地区に両津市の当時設定されました用地で新しい学校というお話もあったように聞いておりますが、今回は新しい学校は建てません。現在の野浦小学校に2校から来ていただくというものでございます。 それから、子供の通学の件をしっかりしてほしいというもの以外は条件は何も入っておりません。 以上です。

- ○議長(梅澤雅廣君) 加賀博昭君。
- ○56番(加賀博昭君) 最後になりますが、それでは古い野浦小学校、築何年で、大体何年ぐらいもつものでございますか。皆さんの方の学校の耐用年数から考えて、あとどのぐらいもつというふうにお考えですか、お尋ねします。
- ○議長(梅澤雅廣君) 鹿野教育次長。
- ○教育次長(鹿野一雄君) ご説明します。

現在の野浦小学校は、昭和48年12月に建てられたものでございます。これで私どもこの条例が通りましたら、この後若干の野浦小学校では、校舎はRCでまだ十分使えると思っておりますが、体育館の方を多少手直し、化粧直しをしてやりたいと、こういう考えでございまして、後の議会にこの分をお願いをしたい、このように考えております。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長(梅澤雅廣君) ほかにございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(梅澤雅廣君) 質疑なしと認めます。

議案第151号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第151号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、建設文教常任委員会に付託します。

○議長(梅澤雅廣君) 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

午後 6時34分 散会